様式1-1

令和元事業年度に係る業務の実績及び第２期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書

令和２年７月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目　次

法人の概要

1　法人名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　役員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4　学部等の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
5　学生数及び教職員数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
6　法人の基本的目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
7　大学の機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

項目別の状況

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する計画

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項・・・・・・・・・・・・ 11
1　教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
2　入学者受入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（１）　入学試験関連組織の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（２）　入学試験 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
（３）　高等学校との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
3　教育の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（１）　学士課程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（２）　修士課程 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
4　教育の実施体制等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（１）　教員配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
（２）　教育環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
（３）　教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（４）　教育活動の改善 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（５）　教育研究組織の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
5　学生への支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（１）　学習支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
（２）　生活支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
6　キャリア教育と進路支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（１）　キャリア教育関連組織の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・36
（２）　キャリア・デザイン教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・36
（３）　進路支援の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
（４）　企業との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（５）　県内企業の魅力発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
7　卒業生との連携と卒業後教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
（１）　卒業生との連携及び支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
（２）　リカレント教育の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
8　研究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（１）　社会の発展に貢献する研究の推進 ・・・・・・・・・・・・・・41
（２）　研究実施体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
（３）　研究活動の評価及び管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
9　地域貢献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
（１）　地域社会との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
（２）　地域の自治体・企業との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・47
（３）　県との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
（４）　大学との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（５）　多文化共生の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
10　グローバル化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
（１）　グローバル人材育成のための国際交流強化 ・・・・・・・・・・51
（２）　留学支援体制の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
（３）　留学生等の積極的受入れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
（４）　海外の大学等との交流の活性化 ・・・・・・・・・・・・・・・54
（５）　研究者の交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

第３　法人の経営に関する計画

Ⅱ　法人の経営に関する特記事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
１　業務運営の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
（１）　有機的かつ機動的な業務運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・58
（２）　人事の運営と人材育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
（３）　事務等の生産性の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
（４）　監査機能の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
２　財務内容の改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
（１）　自己収入の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
（２）　予算の効率的かつ適正な執行　・・・・・・・・・・・・・・・・・65

第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

Ⅲ　自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項・・・・・・・・・・ 67
１　評価の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
２　情報公開等の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
３　広報の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
（１）　大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開・・・・・69
（２）　広報対象に応じた的確な広報ツールの活用　・・・・・・・・・・70
（３）　教職員による全学広報の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・70

第５　その他業務運営に関する計画

Ⅳ　その他業務運営に関する特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・71
１　施設・設備等の整備・活用等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
２　安全管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（１）　安全衛生管理体制の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
（２）　危機管理体制の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
（３）　情報セキュリティの強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
３　社会的責任　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
（１）　人権の尊重　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
（２）　法令遵守　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
（３）　環境配慮　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

その他の記載事項
１　予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
２　収支計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
３　資金計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
４　剰余金の使途　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84
５　県の規則で定める業務運営計画　・・・・・・・・・・・・・・・・84

別表　学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

その他法人の現況に関する状況
１　入学者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86
２　卒業・修了者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
３　資格免許の取得状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
４　外部資金の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
５　公開講座等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
６　社会人等の受入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
７　研修会等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
８　奨学金の受入状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

法人の概要 （令和２年４月１日現在）

１ 法人名　公立大学法人静岡文化芸術大学
（大学名　静岡文化芸術大学 ）

２ 所在地
浜松市中区中央２丁目１番１号

３ 役員の状況（任期）
理事長
有馬 朗人（2018 年４月１日～2022 年３月 31 日）
副理事長（学長）
横山 俊夫（2020 年４月１日～2022 年３月 31 日）
理事（総務担当）
伊熊 元則（2018 年４月１日～2022 年３月 31 日）
理事（教育・研究担当）
高田 和文（2018 年４月１日～2022 年３月 31 日）
理事（学術・国際交流担当）
松井 孝典（2018 年４月１日～2022 年３月 31 日）
監 事
松田 隆広（2018 年４月１日～
2021 事業年度についての財務諸表の承認の日まで）
監 事
藤田 将司（2018(平成 30)年４月１日～
2021 事業年度についての財務諸表の承認の日まで）

４ 学部等の構成
（学部）
文化政策学部 （国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科）
デザイン学部 （デザイン学科）
（大学院）
文化政策研究科
デザイン研究科
（附属施設）
文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
英語・中国語教育センター

５ 学生数及び教職員数（令和２年５月１日現在）
(1)学生数
○学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	82	392	474
	文化政策	55	210	72	169	241
	芸術文化	55	210	32	204	236
	小計	210	820	186	765	951
デザイン	デザイン	110	420	113	361	474
	小計	110	420	113	361	474
合計		320	1,240	299	1,126	1,425

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	5	7	12
デザイン	デザイン	10	20	7	21	28
合計		20	40	12	28	40

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	2	60*	17	5	4	89	76	165

＊教授に副学長を含まず。

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	37	11	3	4	55
デザイン	23	6	2	0	31
文化・芸術研究センター	2	0	0	0	2
合計	62	17	5	4	88

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	14	3	1	18
デザイン	15	2	0	17
合計	29	5	1	35

＊学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

7　大学の機構図（令和2年4月1日現在）

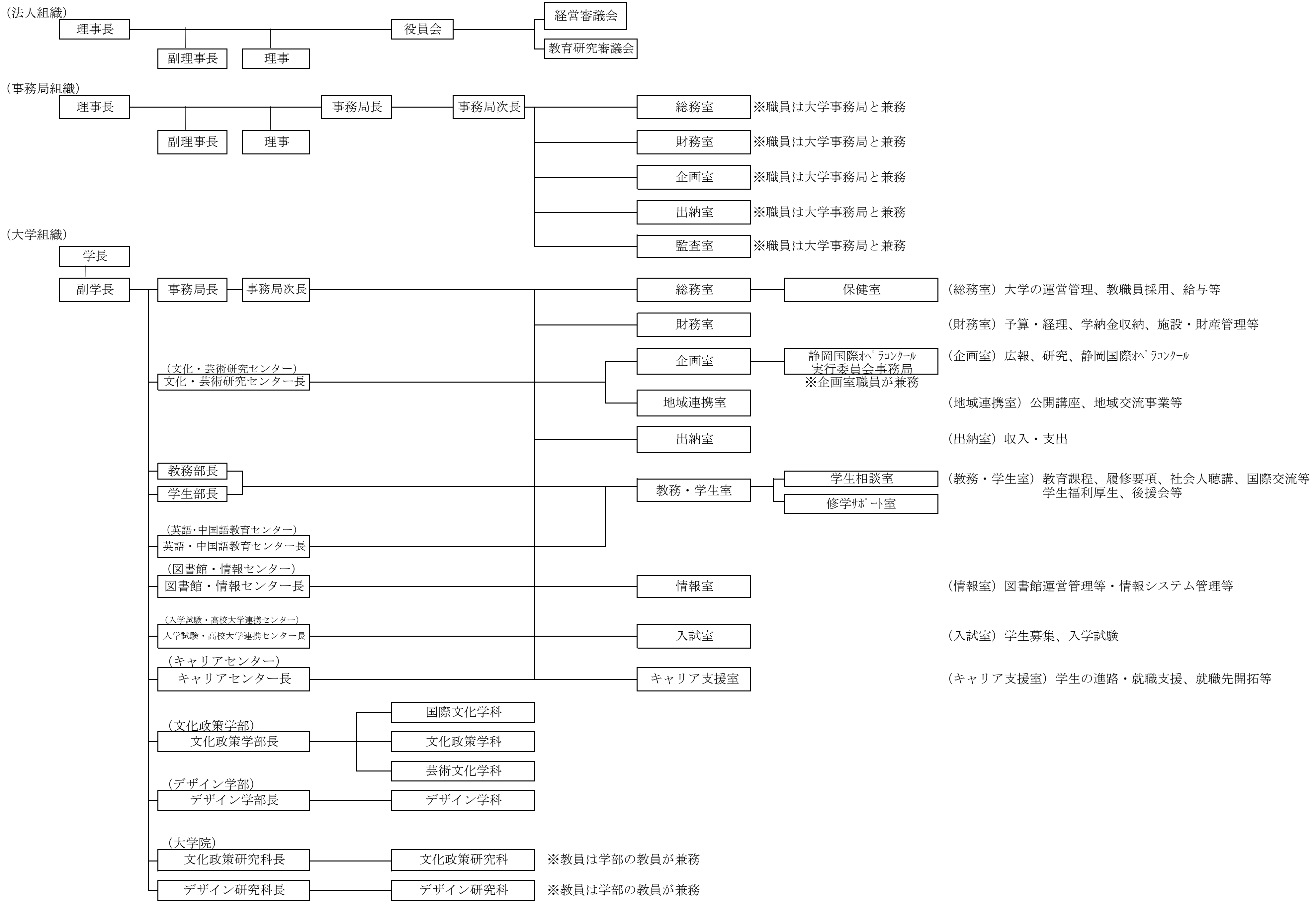

全体的な状況

１　はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年４月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年４月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 10 年目となる令和元年度は、第２期中期計画の４年目であり、第１期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

２　全体的な計画の進行状況

（１）令和元年度計画

令和元年度の進捗状況は、年度計画 141 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価Ａ）が３項目（2.1%）、計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）が 137 項目（97.2%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価Ｃ）が１項目（0.7%）、計画を大幅に下回った項目（自己評価Ｄ）はなかった。

（２）第２期中期計画

第２期中期目標期間１～４年目まで（５、６年目の見込含む）の進捗状況は、中期計画 142 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価Ａ）が 17 項目（12.0%）、計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）が 125 項目（88.0%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価Ｃ）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価Ｄ）はなかった。

３　第２期中期目標期間１～４年目まで（５、６年目の見込含む）の主な取組及び成果等

（１）教育研究等の質の向上に関する取組

教育研究等の質の向上に関する取組として、令和元年度計画の 95 項目に対する自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価Ａ）が３項目（3.2%）、計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）が 92 項目（96.8%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価Ｃ）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価Ｄ）はなかった。

第２期中期計画の 96 項目に対する中期目標期間１～４年目までの自己評価は、計画を上回って実施することができた項目（自己評価Ａ）が 17 項目（17.7%)、計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）が 79 項目（82.3%)、十分な実施には至らなかった項目（自己評価Ｃ）及び計画を大幅に下回った項目（自己評価Ｄ）はなかった。

① 教育活動

ア 「文明観光学コース」「匠領域」の新設に伴って３ポリシーを一部修正、一貫性をもって運用されていることを検証。【№1】

イ 平成 28 年度に入試・高校大学連携センターを設置し、入試関連業務と高大接続を包括的に取り扱う体制を作った。【№2】

ウ 平成 27 年度より高校教員向けの授業見学・説明会を開催、本学の学びの特色と魅力を伝えた。オープンキャンパスにおいても保護者向けの入試説明会を行った。【№11 A】

エ 文明観光学コース、匠領域について、２年次のコース・領域選択から４年次の卒業論文、卒業研究・製作につなげるカリキュラムを作成。英語・中国語教育センターにおいては、TOEIC 及び HSK による教育効果を継続的に検証し、教育の改善につなげた。【№15 A】

オ 文化政策学部に新たに３学科を横断する「文明観光学コース」を設置し、令和元年度に開講。教職課程及び図書館司書課程について、平成 30 年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を申請し、令和元年度に認定済教職課程を開始。【№16 A】【№16-2 A】

カ デザイン学部に新たに「匠領域」を設置し、令和元年度から匠領域を加えたカリキュラムを実施。【№16-3 A】

キ 平成 30 年度に LMS（学習管理システム）を導入し、教育における ICT の活用を進めた。授業評価アンケートを LMS を利用して行い、作業の大幅な効率化と経費の節減を実現。【№20 A】

ク GPA, CAP 制について検証し、適切な運用を図った。【№22】

ケ TOEIC スコア 650 点以上を取得する学生を 100 名以上とすることを目標とし、平成 29 年度以降は毎年達成。【№39】

② 学生支援

ア 学生生活実態調査で把握した学生の諸問題について、無線 LAN（Wi-Fi)の整備、駐輪スペースの拡充などの改善を図った。アンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査を、令和元年度に Web 調査に変更し、全学年を対象に実施。【№49】

イ 平成 29 年度よりキャリアセンターを設置し、キャリア教育と進路支援を包括的かつ迅速に行った。平成 28 年度より 1 年生向けのキャリア教育を開始。【№54】【№55】

ウ 平成 28 年度より進路や履修に関する保護者への説明会（保護者会）を年１回開催。初年度は３年生の保護者のみであったが、翌年からは２，３年生の保護者、令和元年度からは１年生の保護者も対象とした。【№57 A】

エ インターンシップ参加者の延べ人数は大幅に増加したが、5 日以上のインターンシップ参加者はやや減少傾向となった。【№58】
（令和元年度延べ 334 人、５日以上 59 人。中期目標は令和３年度において 75 人）

③ 研究

ア　新たな重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローカルデザイン」と３つの研究テーマを決定。【№64】

イ　外部研究資金獲得件数について、中期目標期間６年間の新規獲得件数の総数が、第１期中期目標期間（平成 22 年度～平成 27 年度）の総数を大きく上回った。【№71 A】（中期目標の前期比 20％増 28 件に対して令和元年度までに 24 件を獲得）

ウ　科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談など、教員に対する支援体制の充実を図った。科学研究費補助金に不採択となった研究に対して「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入。研究助成財団等の公募情報を定期的に Web サイトに掲載し、教員へ情報提供。【№70 A】

④ 地域貢献

ア　毎年複数のゼミが地域課題解決のための調査研究を行い、成果を発表。ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、平成 28 年～令和元年度（４年間）で延べ 19 件が採択された。特別研究やイベント・シンポジウムの成果を、大学 Web サイト 、研究成果発表会、研究成果報告書、学術リポジトリ等で公表し、地域社会に還元。【№76 A】

イ　地域連携実践演習・地域連携演習において、毎年 50 程度のプログラムに 150 名以上の学生が参加し、地域と連携した活動を行った。【№77 A】

ウ　平成 28 年から令和元年度までに 91 件の受託事業等（共同研究、受託研究を含む）を獲得、平成 22 年から平成 27 年度までの総数に比べ 28％増となり、中期計画の目標を上回った。【№78 A】（中期目標は前期比 20％以上の増加）

エ　県内外自治体、各種団体の協議会、審議会等に本学教員が参加・協力し、政策形成や人材育成に貢献。自治体等からの委託生受け入れに積極的に対応。【№80 A】（協議会等参加、令和元年度 173 件）

オ　静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が参加・協力し、県の政策形成に貢献。静岡県の各種施策に対して、受託事業、共同研究等の形で協力。【№81 A】（審議会等参加、令和元年度 67 件）

カ　英語・中国語教育センターを発展的に改組し、地域の多文化共生推進拠点として機能する多文化・多言語教育センター（仮称）を令和３年度に開設。【№84 A】

⑤ グローバル化

ア　トルコのイズミル経済大学と産学連携国際デザインワークショップを開催。令和元年度までに、７名の客員研究員を受入れ、本学教員と共同研究等を行った。【№94 A】（デザインワークショップは隔年で日本とトルコで開催）

イ　交流留学奨励金制度に加えて、平成 28 年度に海外留学支援特別奨学金制度を設け、経済的な理由で留学困難な学生を支援。「トビタテ！留学 JAPAN」、JASSO 海外留学支援制度奨学金等の制度を活用して留学支援を行った。【№88】

ウ　海外からの留学生の受入を、平成 28 年度に 33 人、平成 29 年度に 35 人、平成 30 年度に 37 人、令和元年度に 46 人とし、延べ 151 名と順調に増加。【№92】（中期目標は令和３年度において 50 人）

エ　交流協定締結校を、平成 29 年度までに 10 校、平成 30 年度に 11 校、令和元年度に 13 校とした。海外派遣学生数を、平成 28 年度に 74 名、平成 29 年度に 67 名、平成 30 年度に 73 名、令和元年度に 89 名とし、増加させた。【№93】（中期目標は令和３年度までに締結校 20 校、派遣留学生が年 60 人）

（２）法人の経営に関する取組

法人の経営に関する計画について、令和元年度計画の 24 項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目(自己評価Ｂ)であった。

第２期中期計画の 24 項目に対する中期目標期間１～４年目までの自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）であった。

① 業務運営

ア　無線 LAN の更新・増設や時間外管理システムの導入を始め、決裁の合理化や時差勤務の拡大等、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組んだ。【№97】

イ　年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化や定型・短期的業務における人材派遣の活用のほか、日程管理や時間外勤務管理における IT 活用により、事務処理の効率化を進めた。【№108】

ウ　ポータルの更新、メールシステムの更新を行い、学生や教職員がより使いやすいシステムの導入を行った。【№110】

② 財務内容

ア　科学研究費補助金等の採択に向けた支援策を実施し、外部研究資金の獲得額が増加。地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを積極的に紹介することにより、共同研究・受託事業等の獲得件数が増加するなど、自己収入の獲得を推進。平成 29 年度に静岡文化芸術大学基金を設置し、広く寄附金を募集、基金を活用した学生の海外留学に対する支援を行った。【№113】

イ　教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる新財務会計システムを構築し、経費の効率的執行を図る仕組みを整備。エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の選択等の調整を継続的に行った。【№117】

（３）自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

自己点検・評価及び情報の提供に関する計画について、令和元年度計画の６項目に対する自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）であった。

第２期中期計画の６項目に対する中期目標期間１～４年目までの自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）であった。

① 自己点検・評価

認証評価および県評価委員会評価の結果、明らかになった課題については着実に取組み、毎年度その改善状況の自己点検評価を行っている。令和３年度に、６年に１度の全学的な自己点検評価を実施。【№119】

② 情報公開・広報等

ア　法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学公式Webサイト、SNS上で大学の最新情報を積極的に公開。本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持。【№120】

イ　大学公式Webサイトで、大学の最新情報を積極的に発信するとともに、見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やデザイン変更等を行った。本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を作成し学生募集等に活用。学生募集に活用する大学案内の課題や要望点等を基に、企画ページを作成し、内容の充実を図った。大学の特徴的な建物、浜松駅から徒歩15分の立地状況を紹介するため、ドローンを活用して空撮映像を作成しWebサイトに掲載。【№121】

（４）その他業務運営に関する取組

その他業務運営に関する計画について、令和元年度計画の16項目に対する自己評価は、計画を十分に実施した項目(自己評価Ｂ)が15項目（93.8%)、十分な実施には至らなかった項目（自己評価Ｃ）が１項目（6.2%）であった。

第２期中期計画の 16 項目に対する中期目標期間１～４年目までの自己評価は、すべて計画を十分に実施した項目（自己評価Ｂ）であった。

① 施設･設備

ア　県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、劣化度や緊急度に応じた大規模修繕に係る工事計画を策定し、これに基づき計画的に修繕を進めた。【№125】

イ　県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用した大規模修繕に係る工事計画を定め、施設の老朽化に計画的に対応。静岡県が定める公共施設等総合管理計画に本学施設の維持管理に係る計画を位置付けた。【№127】

② 安全管理

ア　教職員用大災害対応マニュアルや大災害対応マニュアル（携帯版）の配付、自衛消防隊訓練の実施、災害備蓄品の整備・更新により、学内の防災体制を充実させた。避難訓練を毎年実施し、発災に備えた防災体制を整備。熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内

SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催。【№132】

イ　「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」を随時見直すとともに、渡航する学生の増加、渡航先の多様化に対応するため、平成 29 年度にトータルサポートシステムを導入し、緊急時の迅速な対応が可能になった。【№134】

ウ　毎年情報セキュリティ研修会を行い、また標的型不審メールに対応する実際の訓練等を行うことで、情報セキュリティ意識の向上に努めた。【№136】

③ 人権の尊重

ハラスメントの根絶に向けて、次の取組みを実施。【№137】

・ガイダンスにおける学生向けの意識啓発や、全教職員を対象とした研修会を毎年度実施。
・平成 29 年度から外部相談窓口を設置し、ハラスメントの相談体制の充実を図った。
・ポスター掲示や啓発カードの配架等により相談窓口等の情報提供。
・大学公式 Web サイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。
・平成 30 年度より、ハラスメント相談担当者を対象とした研修会を開始。

④ 法令遵守

教職員を対象とした研修を毎年度継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透と定着に取り組んだ。【№138】

⑤ 環境配慮

利用者との使用室の調整による空調負荷の低減や、空調設備の更新による冷暖房効率の向上等により、省エネルギー対策を実施。【№140】

４　平成 30 事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況（全体評価）

○評価にあたっての意見、指摘等

（１） 文化政策研究科において、学生数が定員に満たない状態が続いていることから、より一層の定員確保努力を図る必要がある。一方、デザイン研究科においては、学生数が定員を超過しているため、定員管理を適切に行う必要がある。

・文化政策研究科の定員充足のため、学内推薦制度を設けた。
・両研究科の統合を視野に入れた大学院構想の基本案を作成し、これを実現するため、令和３年度から実施する新しいカリキュラムを決定。
（令和元年度実績【№25】【№26】【№27】）

（２）第２期中期目標期間がスタートして３年が経過し、中期計画の折り返しの年である。これまでの評価結果を踏まえ、引き続き教職員が一体となって業務を推進し、教育研究の一層の充実を図ることで、中期目標・中期計画が着実に達成されることを期待する。

中期目標期間最終２年間の重点項目は以下の通り。

・「文明観光学コース」、「匠領域」を含めた教育課程の適切な運用。【№16】

・両研究科の統合を視野に入れた大学院構想の具体案作成。【№25】【№26】【№27】

・新重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローカルデザイン」のもとで研究を充実。【№64】

・英語・中国語教育センターを改組して多文化・多言語教育センターを設置。【№84】

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

１　大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア　教育活動等

〈中期目標期間〉

（１）　入試関連組織の整備・入試広報の充実

・平成27年度より高校教員向けの授業見学・説明会を開催、本学の学びの特色と魅力を伝えた。オープンキャンパスにおいても保護者向けの入試説明会を行った。【No.11 A】

（２）　教育内容等の充実

・文明観光学コース、匠領域について、２年次のコース・領域選択から４年次の卒業論文、卒業研究・製作につなげるカリキュラムを作成。英語・中国語教育センターにおいては、TOEIC及びHSKによる教育効果を継続的に検証し、教育の改善につなげた。【No.15 A】

・文化政策学部に新たに３学科を横断する「文明観光学コース」を設置し、令和元年度に開講。教職課程及び図書館司書課程について、平成30年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を申請し、令和元年度に認定済教職課程を開始。【No.16 A】【No.16-2 A】

・デザイン学部に新たに「匠領域」を設置し、令和元年度から匠領域を加えたカリキュラムを実施。【No.16-3 A】

（３）　その他教育の取組

・平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入し、教育におけるICTの活用を進めた。授業評価アンケートをLMSを利用して行い、作業の大幅な効率化と経費の節減を実現。【No.20 A】

〈令和元年度〉

（１）　入試広報の充実

・２日間実施した高校教員向けの授業見学・説明会では、本学学生による学修成果の発表や入試動向に関する説明・意見交換を行い、昨年度よりも参加者が増加。本学の魅力を伝える取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした入試説明会を拡充し実施。【No.11】

（２）　教育内容等の充実

・文明観光学コースでは、「文明と観光」等の新設科目を開講するとともに、地域連携演習のプログラムを開設。匠領域では、令和２年次後期に行なわれる領域選択のための基礎科目として、「基礎演習F」を開講。【No.15-1】

（３）　その他教育の取組

・LMS（学習管理システム）の活用をさらに推進。LMSの活用方法について、事例紹介を行い、情報共有を図った。【No.20】

・学内で実施するTOEICについて、任意受験の２～４年生のうち、123名が受験。受験を必須としている１年生と合わせて、116名の学生がTOEIC650点以上を取得した。外部検定試験（IELTS、TOEFL）を受験する学生に対し、受験料の一部を補助した。【No.39】

イ　学生支援

〈中期目標期間〉

（１）　学習支援

・留学生の学習や生活を支援するための留学生SAを平成30年度より本格的に導入。留学生と定住外国人学生・日本人学生との交流会を開催。【No.46】

・障害のある学生を支援するため、平成29年度に学部生を対象とする長期履修制度を創設。修学サポート室にコーディネーターとして各学部から１名の教員を配置、教職員の協力体制を作り上げた。【№47】

（２） 生活支援

・学生生活実態調査で把握した学生の諸問題について、無線LAN（Wi-Fi）整備、駐輪スペース拡充などの改善を図った。アンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査を、令和元年度にWeb調査に変更、全学年を対象に実施。【№49】

・授業料の減免制度の周知を行い、経済的困窮者のみでなく家計急変や災害被災者への支援を行った。令和２年度からの国の修学支援新制度の学生への周知とその運用のための学内規則を改正。【№51】

（３） キャリア支援

・平成28年度より進路や履修に関する保護者への説明会（保護者会）を年１回開催。初年度は３年生の保護者のみであったが、翌年からは２，３年生の保護者、令和元年度からは１年生の保護者も対象とした。【№57 A】

・インターンシップ参加者の延べ人数は大幅に増加したが、５日以上のインターンシップ参加者はやや減少傾向となった。【№58】（令和元年度延べ334人、５日以上59人。中期目標は令和３年度において75人）

〈令和元年度〉

（１） 学習支援

・英語・中国語教育センター内に、在学生が留学生の相談に応じるピア・サポート・コーナーを設置し、留学生SA１名を配置。【№46】

（２） 生活支援

・３年に１度、２～４年生を対象にアンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査をWeb調査に変更し、全学年を対象に実施。学生生活実態調査の結果を学内サイトに掲載し、教職員が随時閲覧できるようにした。【№49 A】

（３） キャリア支援

・後援会と共催で対象を１～３年生まで拡大して保護者会を開催。教学に関する説明、就職活動スケジュールや保護者の心構え、社会で求められるデザイン職等についての説明を行い、参加した保護者のアンケートでは高い満足度が得られた。【№57 A】

・前期中にインターンシップに関するガイダンスを２回、企業とのマッチング会を１回実施。企業からのインターンシップに関する情報提供を受け、学生に告知。インターンシップ参加学生は、延べ334人で、うち延べ288人が自由応募で参加。５日以上参加者は、延べ59人となった。【№58】

ウ 研究

〈中期目標期間〉

・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間６年間の新規獲得件数の総数が、第１期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）の総数を大きく上回った。【№71 A】（中期目標の前期比20％増28件に対して令和元年度までに24件を獲得）

・科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談など、教員に対する支援体制の充実を図った。科学研究費補助金に不採択となった研究に対して「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入。研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載し、教員へ情報提供。【№70 A】

〈令和元年度〉

・新たな重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローカルデザイン」と３つの研究テーマを決定。【№64】

・令和元年度の科学研究費補助金については、新たに８件が採択され、全国平均を上回る高い採択率を達成した。【No.71】

エ　地域貢献

〈中期目標期間〉

・毎年複数のゼミが地域課題解決のための調査研究を行い、成果を発表。ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、平成28年～令和元年度（４年間）で延べ19件が採択された。【No.76 A】

・地域連携実践演習・地域連携演習において、毎年50程度のプログラムに150名以上の学生が参加し、地域と連携した活動を行った。【No.77 A】

・平成28年から令和元年度までに91件の受託事業等（共同研究、受託研究を含む）を獲得、平成22年から平成27年度までの総数に比べ28%増となり、中期計画の目標を上回った。【No.78 A】（中期目標は前期比20%以上の増加）

・「トビタテ！留学JPPAN地域人材コースに学生15名が申請、１名が採択。シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓、継続。【No.79 A】

・県内外自治体、各種団体の協議会、審議会等に本学教員が参加・協力し、政策形成や人材育成に貢献。自治体等からの委託生受け入れに積極的に対応。【No.80 A】（協議会等参加、令和元年度173件）

・静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が参加・協力し、県の政策形成に貢献。静岡県の各種施策に対して、受託事業、共同研究等の形で協力。【No.81 A】（審議会等参加、令和元年度67件）

・英語・中国語教育センターを発展的に改組し、地域の多文化共生推進拠点として機能する多文化・多言語教育センター（仮称）を令和３年度に開設。【No.84 A】

〈令和元年度〉

・県内自治体、企業、団体等からの依頼により、建築物やロゴマーク等のデザイン案の作成や、中山間地域の問題解決など、本学の教員や学生の研究分野を活かして受託研究や受託事業を実施。【No.76 A】

・自治体が抱える地域課題解決のため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの助成金を活用して、７つのゼミが調査研究・発表。【No.76 A】

・魅力的な観光地域づくりを目的に、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローとの間に協定を締結。【No.76 A】

オ　グローバル化

〈中期目標期間〉

・トルコのイズミル経済大学と産学連携国際デザインワークショップを開催。令和元年度までに、７名の客員研究員を受入れ、本学教員と共同研究等を行った。【No.94 A】（デザインワークショップは隔年で日本とトルコで開催）

・海外からの留学生の受入を、平成28年度に33人、平成29年度に35人、平成30年度に37人、令和元年度に46人とし、延べ151名と順調に増加。【No.92】（中期目標は令和３年度において50人）

・交流協定締結校を、平成29年度までに10校、平成30年度に11校、令和元年度に13校とした。海外派遣学生数を、平成28年度に74名、平成29年度に67名、平成30年度に73名、令和元年度に89名とし、増加させた。【No.93】（中期目標は令和３年度までに締結校20校、派遣留学生が年60人）

〈令和元年度〉

・海外からの留学生を46名受け入れた。【No.92】

・フランスのコートダジュール大学サスティナブル デザイン スクール、及びバングラデシュのダッカ大学と交流協定を締結。ブラジルのサンパウロ大学、インドネシアの国立ウダヤナ大学及びフランスの国立高等装飾美術学校と交流協定締結を合意。国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）総会に参加し、加盟大学との交

流を深めた。【No.93】

２　平成30事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

○評価にあたっての意見、指摘等

ア　視覚障害のある受験生への入試対応や修学支援専門員の設置等により、入試や入学後の支援体制の強化が図られている。今後とも、障害のある学生の受入れ、支援等積極的な取組を期待する。

・障害のある学生について、個別の修学支援に加え、長期履修制度の適用により修学支援を継続。【No.7】

・日本学生支援機構が主催する障害学生支援セミナー等に出席し、発達障害学生の課題や対応について情報収集。【No.7】

イ　平成30年度から正式にＬＭＳ（学習管理システム）を導入し、人件費削減の効果もあらわれているところである。今後は、教員への利活用の普及を図り、教員利用率を向上させ、より効果的にシステムを活用していく必要がある。

・LMS（学習管理システム）の活用をさらに推進した。【No.20】・LMSの活用方法について、事例紹介を行い、情報共有を図った。【No.20】

ウ　文明観光学コースや匠領域など地域と連携した新たな教育内容の充実が図られている。今後、社会人の学び直しを視野に入れた取組等により、一層魅力が発揮されることを期待する。

・公開講座の開催や、社会人聴講生制度の活用により、社会人の学びを推進。

・文明観光学コースの特徴である学科横断型の学びを確保できるように、コース担当教員と各学科教員１名による連携体制を作った。【No.43】（再掲【No.16】）

エ　県内企業・団体等と連携し、県内企業の魅力を伝える取組を実施しているが、前年度に比べ、県内就職率が低下している。今後とも、学生の県内への定着を図るため、関係機関と連携して、学生に対し魅力的な県内企業を紹介することにより、学生の県内企業への認識を深めていく必要がある。

・本学に企業を招いて行うセミナー等に、県内企業６社の経営者に参加していただき、学生と直接話す機会を設けた。【No.60】

・自治体や地元商工会等と協力し、学生と県内企業が交流する場を設けた。【No.60】

・県内企業を訪問し、採用動向や求める人材像等についてヒアリングをした。【No.60】

オ　公開講座やシンポジウム等市民を対象としたイベントの参加者数が、自治体との共催事業の中止により、前年度と比べ大幅に減少しているものの、新教育課程設置に向けた公開講座の開催等新しい取組も見られる。中期計画に掲げた目標に対し、地域と連携した取組を引き続き拡充する必要がある。

・前期公開講座は「匠とデザイン」をテーマに２回開催。【No.75】

・後期公開講座は「Shizuoka から発信するこれからのﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ」をテーマに３回開催。【No.75】

・文化芸術セミナーは、「室内楽演奏会」（３回）を開催、「調律師・村上輝久のﾚｸﾁｬｰとﾋﾟｱﾆｽﾄ田村明子のﾋﾟｱﾉ･ｺﾝｻｰﾄ」を実施。【No.75】

カ　観光分野等の教育研究について、静岡県立大学と意見交換を実施しており、計画を十分に実施したものと評価する。今後、観光教育をはじめ、静岡県立大学との交流を発展させていくことを期待する。

・賀茂地域１市５町との包括連携協定に基づき、静岡県が設置する「賀茂キャンパス」について、県、地域、３大学で活用方法を検討。【No.82】

・文明と観光をテーマに、県立大学が連携して学生及び一般県民を対象にスタートアップ授業を行った。【No.82】

項目別の状況

第２　教育研究等の質の向上に関する計画

中期目標	1 教育 (1) 育成する人材 ア　学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、地域社会や国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。 イ　大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。

第２　大学の教育研究等の質の向上に関する計画
1教育

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、それが一貫性をもって推進されているか継続的に検証する。【№1】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・「文明観光学コース」、「匠領域」の新たな設置に伴い修正したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学内に周知し、一貫性を持って運用されているか各学科と教務委員会にて継続的に検証した。【№1】	B				
	・新たに設置された「文明観光学コース」、「匠領域」と整合するように修正された３ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各学科と教務委員会において確認し、必要があれば修正する。 ・大学院の新カリキュラムの2021年度開始を目指し、3ポリシーの見直しを行う。【№1】	（令和元事業年度の実施状況等） ・「文明観光学コース」、「匠領域」の設置に伴い修正したカリキュラムポリシーを、各学科と教務委員会で検証し、適切に運用されていることを確認した。 ・大学院の３ポリシーは、大学院のあり方検討専門部会にて新体制が示されたことから、今後、将来構想検討委員会にて検討を行うこととした。【№1】		B			

中期目標	(2) 入学者受入れ ア　入学者受入方針 大学の基本理念に基づいた入学者受入方針を受験者及び高等学校に積極的に周知し、能力、意欲、適性等を多面的･総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。また、大学院課程においては、新たに社会人向け専門講座を実施すること等により社会人への浸透を図り、多様な人材を確保する方策を講じる。 イ　高等学校との連携 高等学校・大学双方の教員が相互の教育内容を理解し、高校生の高等学校教育から大学教育への円滑な移行を助けるとともに、高校生が大学教育の内容を理解し、高度な学術研究に触れる機会を提供するため、県内各高等学校との連携を強化する。

2　入学者受入れ
(1)入学試験関連組織の整備

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱う入学試験･高校大学連携センターを設置するとともに、その運用状況を検証し改善する。【№2】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度に高大連携、入試制度、入試広報などを包括的に取り扱うことができる入学試験・高校大学連携センターを設置し、その運用状況を検証し改善した。【№2】	B				
	・入学試験･高校大学連携センター会議と入試運営部会を効率的に開催し、入学試験･高校大学連携センターの運用状況を検証し、改善を進める。【№2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・令和３年度入試や高大連携のあり方等を検討するため、入学試験・高校大学連携センター会議を臨時に開催するなど、センターの運用を柔軟に進めた。 ・入試改革に向け、新入試検討分科会を中心に新入試の制度設計について具体的作業を進めた。【№2】		B			
（2）入学試験 ア　入試内容･入試制度の改善							
・高校の新学習指導要領や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に的確に対応するとともに、個別選抜の方法を改善する。 【№3】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・高校の新学習指導要領や大学入学共通テストに係る文部科学省の方針に的確に対応し、一般選抜の方法を改善した。【№3】	B				
	・2020年度の入試改革に向け、本学の入学者選抜について、英語の資格検定試験の活用法等の詳細を早期に決定し、公表するとともに、高校へ周知する。【№3】	（令和元事業年度の実施状況等） ・令和２年度の大学入試に係る文部科学省の方針が大きく変化したが、それらに迅速に対応し本学の入学者選抜についての配点等の概要を12月にWeb上で公表した。【№3】		B			
・入試における外部検定の活用を検討し、導入可能な入試区分から導入する。【№4】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度から英語重点型公募制入試に外部検定の活用を一部導入した。【№4】	B				
	・2021年度入試に向け、英語の資格検定試験の活用方法を早い時期に決定し、公表する。【№4】	（令和元事業年度の実施状況等） ・11月１日に英語成績時提供システム導入の見送りが決定されたことを受け、本学における英語資格検定の活用方法を修正し、12月11日に公表した。【№4】		B			
・入試制度等の改善に活かすため、入学後の追跡調査により入試制度の検証を行う。【№5】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・入学後追跡調査のデータ蓄積と分析を継続して行い、入試区分と入学後の成績との関連性の有無を調査した。今後この結果を、入試区分を検討するための基礎データとした。【№5】	B				
	・平成30年度の入学後追跡調査結果を踏まえ、平成27年度カリキュラム改正後の入学者のデータ蓄積と分析を継続する。また、入試の面からだけでなく、データ分析を全学的な枠組みで行う体制について検討する。【№5】	（令和元事業年度の実施状況等） ・平成27年度カリキュラム改正後の入学後追跡調査のデータ蓄積と分析を継続して行った。 ・データを全学的な枠組みで分析する体制について、入試業務の範囲を越えて、教務・FD委員会と共同で議論することとした。【№5】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ 多様な学生の受け入れ							
・留学生、帰国生徒、社会人学生、定住外国人学生などの現況を調査し、その課題に対応した受入促進策を実施する。【№6】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・留学生の受入については、入学要件に応じた、学部生、大学院生、研究生等の受入促進策を推進した。 ・定住外国人学生の受入を促進した。【№6】	B				
	・英語重点型公募制推薦への定住外国人の更なる志願者数増加を目指した入試広報を展開する。 ・留学生が志願しやすいよう、デザイン研究科の留学生受入体制（大学院入試体制）の再整備を行う。【№6】	（令和元事業年度の実施状況等） ・定住外国人比率の大きい高校に対し、英語重点型公募制推薦の紹介を含めた入試広報を実施した。 ・大学院入試部会を開催し、留学生の受入体制を含めた大学院再整備の検討を進めた。 ・研究生について海外からも積極的に出願できるよう、出願手続方法等を明確にしWeb上で公表した。【№6】		B			
・障害を持つ学生の受入策について、ユニバーサルデザイン推進の一環として検討し、可能なものから実施する。【№7】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度に障害を持つ学生を支援するための長期履修制度を創設し、内外へ周知した。 ・障害を持つ学生の支援のため、研修会等に参加し、情報の集積に努めた。【№7】	B				
	・障害のある学生を支援する長期履修制度を学外に周知し、障害のある学生の修学を支援する。【№7】	（令和元事業年度の実施状況等） ・障害のある学生について、個別の修学支援に加え、長期履修制度の適用により修学支援を継続した。 ・日本学生支援機構が主催する障害学生支援セミナー等に出席し、発達障害学生の課題や対応について情報収集した。【№7】		B			
・文化政策研究科においては、社会人向け専門講座の実施等により、多様な人材を確保する。【№8】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度・29年度に社会人向け専門講座として、エグゼクティブ・プログラムを実施した。 ・令和２年度から、社会人を積極的に受け入れるための「共同プロジェクト実践演習」と、新たなカリキュラムを実施した。 【№8】	B				
	・将来構想検討委員会において、大学院のあり方構想を議論し、社会人専門講座への協力と合わせて、様々な年齢層の学びのプログラムの開発と実施のために必要な運営体制を検討する。 ・社会人の受入れについて、入試制度を検討する。【№.8】	（令和元事業年度の実施状況等） ・大学院のあり方検討専門部会で、将来的に両研究科を統合する新たな研究領域の創設を提案し、社会人を積極的に受け入れるための実験的なプログラムとして、令和２年度から「共同プロジェクト実践演習」を開始することとした。【№8】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項 （自己評価の判断理由等）
ウ　入試広報の充実							
・アクティブラーニングによる教育活動やグローバル人材育成の状況など、高校側のニーズを的確に把握した広報を展開する。【№9】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教員が高校等を訪問して、また、本学に高校生を招いて模擬授業を実施した。 ・平成27年度から高校教員向けの授業見学・説明会、平成30年度から課題解決型授業などを実施し、高校側が求めている教育活動（アクティブラーニング、グローバル人材育成等）を紹介した。【№9】	B				
	・アクティブラーニングを取り入れた授業やグローバル人材育成につながる授業など、本学の特色ある教育を、大学説明会や高校に出向いて行う模擬授業を通して紹介する。【№9】	（令和元事業年度の実施状況等） ・教員が高校等を訪問して、また、本学に高校生を招いて模擬授業を実施した。 ・高校教員向けの授業見学・説明会を２回開催し、アクティブラーニングを実践する授業を公開した。 ・高校生と高校教員が参加する課題解決型授業、LMS（学習管理システム）を活用したアクティブラーニングを取り入れた授業行った。【№9】		B			
・浜松市及び周辺地域の特性を活かした教育活動等に関する情報を、積極的に発信する。【№10】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生・教員が、浜松市及び周辺地域で実践した教育・研究活動についての情報を県内外の高校に向けて積極的に発信した。【№10】	B				
	・地域と連携して教育や研究を実践している教員の授業を積極的に広報する。【№10】	（令和元事業年度の実施状況等） ・地域と連携した教育・研究の実践事例を県内外に積極的に広報した。 ・教員が静岡県内12校（うち浜松市内5校）の高校を訪問し、模擬授業を通して専門的な学びの魅力を伝えた。【№10】		B			
・進路指導担当の高校教員や保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施する。【№11】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・高校教員向けの授業見学・説明会を平成30年度より２日間の開催とし、参加者が大幅に増加した。 ・オープンキャンパスにおいて、保護者に対し、本学の特色や魅力を伝える取組をより効果的に実施した。【№11】	A				（A評価の理由） 高校教員向けの授業見学・説明会の高校教員及びオープンキャンパスに参加する保護者数は年々増加しており、これにより本学の特色や魅力を効果的に伝えることができ、受験へと繋がった。例えば、高校教員向けの授業見学・説明会では、推薦入試にその参加者の勤務校から多くの出願があった。
	・本学の学びの特色や魅力を効果的に伝えるため、高校教員向け授業見学・説明会、オープンキャンパス等の内容を充実させ、実効性の高い入試広報を展開する。【№11】	（令和元事業年度の実施状況等） ・２日間実施した高校教員向けの授業見学・説明会では、本学学生による学修成果の発表や入試動向に関する説明・意見交換を行い、昨年度よりも参加者が増加した。 ・本学の魅力を伝える取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした入試説明会を拡充し実施した。【№11】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
(3)高等学校との連携 ア　高等学校との関係強化							
・入試改革や英語教育における４技能評価の問題など、高校・大学での学習内容にまで踏み込んだ意見交換等を通じ、県内高校との関係を強化する。【№12】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・高校への出張授業や高校教員向けの授業見学・説明会等を通して、本学志願者層の動向等の情報を得た。 ・高校教員と本学教職員との懇談会等を通して、令和２年度入試改革や英語教育における４技能評価の問題等について意見交換を行い、県内高校との関係を強化した。【№12】	B				
	・高校教員向けの授業見学・説明会、教職員による高校訪問等の機会を利用し、高校教員から生徒の志願動向についての情報を収集する。【№12】	（令和元事業年度の実施状況等） ・高校教員向けの授業見学・説明会では、生徒の志願動向や令和２年度入試改革への高校側の対応について情報を得た。 ・10月23日に静岡県校長会進学指導委員会との懇談会を開催し、新入試への対応などについて意見交換を行った。 ・入試改革における英語４技能評価の問題について、本学教員が県内の高校を訪問し、意見交換を行った。【№12】		B			
・アカデミック･チャレンジなど静岡県や教育委員会と連携した高大連携事業や本学独自の企画によって、高校生が高度な学術研究に触れる機会を提供する。【№13】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・県のアカデミックチャレンジ事業や静岡新入試研究会の課題研究プロジェクトなどによって、高校生が大学の学術研究に触れる機会を提供した。【№13】	B				
	・静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業を実施するとともに、高大連携事業として、静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。【№13】	（令和元事業年度の実施状況等） ・静岡県教育委員会と連携してアカデミックチャレンジ事業「ユニバーサルデザイン絵本ワークショップ」を実施した。 ・静岡新入試研究会主催の課題探求プロジェクトや会議に参加した。【№13】		B			
イ　高等学校基礎学力テスト(仮称)への対応							
・高等学校基礎学力テスト（仮称）を、アドミッション・ポリシーに基づく選抜や入学生の基礎学力把握などに活用する具体案を作成する。【№14】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・「高校生のための学びの基礎診断」は、各高校が基礎学力向上のために活用しているものであり、現状では大学の入学者選抜に直接的な影響を及ぼさないことが明らかになった。【№14】	B				
	・「高校生のための学びの基礎診断」について、引き続き国全体の動向を注視し、情報収集に努める。【№14】	（令和元事業年度の実施状況等） ・「高校生のための学びの基礎診断」については、各高校が文部科学省の認定を受けた民間測定ツールを選択し、基礎学力向上を目的に実施していることが分かった。【№14】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）

中期目標

(3) 教育の内容
ア　教育内容
　教養教育、実践教育、語学教育など、第１期に充実・強化した教育課程について、継続的な検証を行い、教育内容の改善を図る。また、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、アクティブラーニング（学生の能動的な活動を取り入れた授業）など、多様で効果的な方法により教育を行う。
(ｱ) 学士課程
　幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。
(ｲ) 大学院課程
　幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。
イ　成績評価
　到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。

3 教育の内容
(1)学士課程
ア 教育内容

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・新教育課程及び語学教育強化策等の検証を行い、必要に応じ改善する。【№15】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・文明観光学コースでは、令和２年度後期にコース選択をし、３年次前期から演習を開始して４年度後期の「卒業論文」に繋げるカリキュラムを策定した。 ・匠領域では、令和２年度後期に領域選択をし、関連科目を学ぶと共に、３年次前期からの「領域専門演習」、３年次後期、４年次前期の「総合演習（ゼミ）」で専門を選択し、４年次後期の「卒業研究・制作」に繋げるカリキュラムを策定した。 ・英語・中国語教育センターにおいて、TOEIC及びHSKによる教育効果の検証を継続的に行い、教育の改善につなげた。 ・学生が能動的に取り組む形の授業をし、センターニュースレター、ピア・サポート・コーナー、地域の小中学生への英語指導など、様々な教育方法を取り入れた。 ・グローバル教育強化のため、英語・中国語教育センターを発展させた「多文化・多言語教育センター（仮称）」を令和３年度に設置することとした。【№15】	A				（A評価の理由） 第二期中期計画策定時には、グローバル化教育強化に向けた具体的な戦略は明確化されていなかったが、第二期中期計画中に将来構想検討委員会においてグローバル化構想が具体化し、令和3年度に「多文化・多言語教育センター（仮称）」の設置を実現する見通しが立った。
	・新たに開設する文明観光学コース及び匠領域の科目群を加えた新カリキュラムを実施する。【№15-1】 ・将来構想検討委員会グローバル化構想検討専門部会において、英語・中国語教育センターを発展させた「多文化・多言語教育センター（仮称）」の機能、組織、運営方法を明確化する。 ・　留学生向けSA制度を発展させ、在学生が留学生の相談に応じることができるピア・サポート・コーナーを英語・中国語教育センター内に設置する。 ・　海外留学を希望する学生に対して、英語・中国語教育センター教員と事務局等の協働により、一貫した支援を可能とするための仕組みを検討する。【№15-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・文明観光学コースでは、「文明と観光」等の新設科目を開講するとともに、地域連携演習のプログラムを開設した。 ・匠領域では、令和２年次後期に行なわれる領域選択のための基礎科目として、「基礎演習F」を開講した。また、関連科目として「日本伝統建築」と「テキスタイル概論」を開講した。【№15-1】 ・将来構想検討委員会グローバル化構想検討専門部会において、「多文化・多言語教育センター（仮称）」の機能、組織、運営方法の具体案を検討した。 ・英語・中国語教育センター内に、在学生が留学生の相談に応じるピア・サポート・コーナーを設置し、留学生SA１名を配置した。【№15-2】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項 （自己評価の判断理由等）
・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討と並行して、教職課程の将来構想を策定する。【№16】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・文化政策学部の学部・学科の在り方について、文化政策学部再編ワーキンググループにおいて検討した。 ・新たに３学科を横断する「文明観光学コース」を設置することとし、具体案を作成して令和元年度に開講した。 ・文化政策学部再編ワーキンググループにおいて、教職課程及び図書館司書課程の意義と成果を検証し、両課程を維持する方針を確認した。 ・平成30年度に文部科学省に教職課程の再課程認定を申請し、令和元年度に認定済教職課程を開始した。【№16】	A				（A評価の理由） 中期計画に基づき、本学の文化政策学部の教育の在り方を検討し、その成果の一つとして、学科横断型で教育内容も斬新的な文明観光学コースを開講した。また、教職課程および図書館司書課程の意義と成果を確認し、認定済教職課程を開始し、順調に学部教育課程を運営している。
	文化政策学部における学科横断型の「文明観光学コース」を開講する。 ・文明観光学コースの必修科目である実践演習（インターンシップ）の履修学生の受け入れ先を決定する。 ・平成30年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始する。【№16】	（令和元事業年度の実施状況等） ・文化政策学部において学科横断型の「文明観光学コース」を開講した。 ・文明観光学コースの必修科目である地域連携演習（インターンシップ）履修学生の受け入れ先を決定した。 ・平成30年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始した。【№16】		B			
・地球規模で人類の営みをたどる文明史の観点から観光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる能力を持った人材を育成するカリキュラムを編成する。【№16-2】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） 〔文化政策学部〕 ・学科横断型の文明観光学コースの構想を策定した。 ・平成30年３月に文部科学省から学則変更の申請認可を得て、令和元年度にコースを開講した。 ・令和２年度には、文明観光学コースを専攻する学生を確定した。【№16-2】	A				（A評価の理由） 中期計画に基づき、本学の文化政策学部の教育の在り方を検討し、その成果の一つとして、学科横断型で教育内容も斬新的な文明観光学コースを開講した。
	〔文化政策学部〕 ・文明観光学コースの１年次を開始する。コース初年次の運用を踏まえて、改善すべき点などを確認する。【№16-2】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔文化政策学部〕 ・文明観光学コースの１年次を開始した。 ・コース科目履修者へのアンケート調査や、個別履修相談を実施して、ゼミ選択やインターンシップ運用などのための情報を得た。【№16-2】		B			
・伝統建築・伝統工芸において受け継がれてきた知識や技能を理解し、現代にふさわしい空間や工芸物を提案できる人材を育成するカリキュラムを編成する。【№16-3】 (平成30年3月29日付け県中期計画変更認可)		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） 〔デザイン学部〕 ・新たな領域として「匠領域」の構想を策定した。 ・匠領域を加えたカリキュラムを策定し、令和元年度から実施した。 ・令和２年度には、匠領域を選択する学生を確定した。【№16-3】	A				（A評価の理由） 匠領域を加えた6領域の体系化を図るために、教員の所属領域の再配置とカリキュラムの再編成を行った結果、他の美術・デザイン系大学にはない独自性のある教育環境が実現できた。
	〔デザイン学部〕 ・「匠領域」の科目群を新たに加えたカリキュラムに従って学部教育を実施し、必要に応じて改善を行う。【№16-3】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔デザイン学部〕 ・「匠領域」の科目群を新たに加えたカリキュラムに従い学部教育を開始した。【№16-3】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ　教育方法							
・FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を通じて、２つの学部の融合を促進するような授業運営や、教職員の学生指導の在り方を確立する。【No.17】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成27年度に開始した実践演習により両学部の融合を図る教育を進めた。 ・令和元年度から時間割配置を調整し、学生が他学部他学科の科目を履修しやすいようにした。【No.17】	B				
	・学生が専門性の高い他学部の新設科目や既存科目を履修できるカリキュラムを実施するとともに、科目の履修人数や授業運営の方法について、教務委員会で調整する。【No.17】	（令和元事業年度の実施状況等） ・時間割の配置を調整し、学生が他学部他学科科目を履修しやすいように配慮した。【No.17】		B			
・SA（ステューデント・アシスタント）の役割・目的を明確にし、SAとなる学生の意欲を向上させる。【No.18】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度に本格的に導入したSAの成果、課題を分析し、効率的な授業運営ができるよう改善を図った。【No.18】	B				
	・SA適用授業の成果や課題等を検討し、必要な見直しを行う。 ・平成30年度に導入した留学生SAの活動内容について検証し、ピア・サポート制度への発展を視野に内容の充実について検討する。【No.18】	（令和元事業年度の実施状況等） ・SA採用について前期の開始日を１か月前倒しした。 ・「SA活動記録」の書式を新たに定め、SA学生の感想、担当教員のコメントを記載し、成果や課題等が確認できるようにした。【No.18】		B			
・学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上のため、実践演習など企業・地域等と連携した教育を充実させる。【No.19】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・実践演習、特別共同授業を通して企業・地域等と連携し、学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上を図った。 ・特別共同授業では、中日新聞社・静岡新聞社と本学の共同連携授業に関する協定を締結し、「メディアとしての新聞/社」を令和２年から開講した。【No.19】	B				
	・実践演習の学生アンケート結果や教員の意見を参考とし、学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上を図る。 ・国内外の企業等との連携によるインターンシップの充実を図る。【No.19】	（令和元事業年度の実施状況等） ・実践演習により、学生の課題発見能力・解決能力の向上を図った。 ・国内外の企業等と連携し、インターンシップの充実を図った。【No.19】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項 （自己評価の判断理由等）
			中期	年度	中期	年度	
・ｅラーニング等、高度なメディアを利用した教育方法を取り入れる。 【№20】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成30年度にLMS（学習管理システム）を導入し、教育におけるICTの活用を進めた。 ・授業評価アンケートをLMSを利用して行うことにより、作業の大幅な効率化と経費の節減を実現した。【№20】	A				（A評価の理由） LMSの導入により、授業外の学習時間の確保、双方向授業による講義の活性化、ポートフォリオによる学習の振り返りができ、学習や就職活動に活用することが可能になった。またWeb上の授業アンケート実施により事務手続きのペーパーレス化が図られた。
	・本学の教育内容に即したLMS（学習管理システム）を活用した授業を増やし、新たな活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図る。【№20】	（令和元事業年度の実施状況等） ・LMS（学習管理システム）の活用をさらに推進した。 ・LMSの活用方法について、事例紹介を行い、情報共有を図った。【№20】		B			
・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて調査・検討を行い、必要に応じ導入する。 【№21】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・クオータ学期制、副専攻制、サマースクール制度などについて他大学の事例等を調査した。 ・本学での導入の可能性について検討した結果、当面は見送ることとし、将来の導入に向けて引き続き調査を継続することとした。【№21】	B				
	・副専攻制、サマースクール制度などについて、グローバル化構想検討専門部会と協力して、他大学等の事例調査を行う。【№21】	（令和元事業年度の実施状況等） ・副専攻制、サマースクール制度などについて、グローバル化構想検討専門部会と協力して、他大学等の事例調査を行った。【№21】		B			
ウ　成績評価							
・ＧＰＡやＣＡＰ制について検証を行い、必要に応じ改善する。【№22】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・GPA、CAP制について全学教務委員会において検証し、適切な運用を図った。 ・履修登録上限（CAP)緩和の判断基準としてGPAを利用した。 ・文明観光学コースの選択及びデザイン学部の領域選択においてGPAを利用した。 ・文化政策研究科において、学内推薦制度の推薦基準として学部成績のGPAを利用した。 ・交換留学、交流留学の派遣留学生の選抜において、GPAを利用した。【№22】	B				

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
	・大学院の学内推薦入試において、GPAを活用する。 ・文明観光学コース履修希望者のゼミ選択・調整にあたり、GPAの活用を検討する。【№22】	（令和元事業年度の実施状況等） ・文化政策研究科において、新たに設けた学内推薦制度の推薦基準に学部成績のGPAを利用することとした。 ・文明観光学コース履修希望者のゼミ選択・調整にあたり、GPAを参考にすることとした。【№22】		B			
（２）修士課程 ア　教育課程及び研究指導方法							
〔文化政策研究科・デザイン研究科〕 ・修了生の進路及び活動状況を検証し、教育内容に反映させる。【№23】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） 〔文化政策研究科〕 ・修了生ネットワークについては、同窓会の方針に沿って情報収集と連絡体制の維持に努めていくこととした。 〔デザイン研究科〕 ・帰国者以外の修了生の連絡先がほぼ把握できたため、今後はその活動状況を教育内容に反映させるための情報収集に努めることとした。【№23】	B				
	〔文化政策研究科〕 ・実践的な授業を行うため、修了生の活動状況を把握した上で、修了生の中から幹事役を選んで修了生ネットワークの充実を図る。【№23-1】 〔デザイン研究科〕 ・外国人修了生の継続的な活動状況の追跡方法と意見聴取の仕組みを検討する。【№23-2】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔文化政策研究科〕 ・修了生の名簿整理と情報収集を継続した。 ・同窓会の要請に応えて修了予定者の中から幹事を推薦して、修了後のネットワーク構築を図った。【№23-1】 〔デザイン研究科〕 ・修了生の情報収集のため、まず全ての外国人修了生の就労、連絡先調査を実施した。【№23-2】		B			
・卒業生に対するリカレント教育の実施を検討し、可能であれば具体案を作成する。【№24】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・新たな大学院の構想において、リカレント教育を視野に入れたグローカル実践デザイン専攻（仮称）の運営体制とカリキュラムの基本案を策定した。【№24】	B				
	・大学院のあり方検討専門部会において、文化・芸術研究センターとの連携も視野に入れて本学としてのリカレント教育のあり方を具体化する。【№24】	（令和元事業年度の実施状況等） ・新たな大学院の構想において、グローカル実践デザイン専攻（仮称）に、リカレント教育を取り込むこととした。【№24】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
〔文化政策研究科〕 ・文化政策学部の学部・学科の在り方の検討との関連も踏まえ、教育内容と教育体制を再検討し、必要に応じ改善する。【№25】 ・社会人受入強化のため、人員増強を含めた体制整備を検討し、可能なものから実施する。【№26】		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) 〔文化政策研究科〕〔デザイン研究科〕 ・大学院のあり方検討専門部会において、両研究科の統合を視野に入れた大学院構想の基本案を作成し、令和元年度に理事長に答申した。 ・令和３年度に向け、学部との連続性を高めるため、カリキュラム改正と教員の再配置及び増員を進めた。 ・社会人向け専門講座として、平成28年度から平成29年度にかけSUACエグゼクティブ・プログラムを運営し、その取り組みを社会人受入れ体制整備の検討材料とした。 ・両研究科統合のため、教育研究の協働を促すカリキュラムを令和３年度に向けて作成することとした。 【No. 25】【No. 26】【№27】	B				
	〔文化政策研究科〕 ・ 大学院のあり方検討専門部会において、研究科の教育機能強化を図る運営体制、研究領域、新カリキュラムの基本案を作成する。【№25】【№26】	(令和元事業年度の実施状況等) 〔文化政策研究科〕 ・両研究科の統合を視野に入れた大学院構想の基本案を作成した。これを実現するため、令和3年度から実施する新しいカリキュラムを決定した。 ・令和２年度から導入する「共同プロジェクト実践演習」において、社会人を受入れ可能とする教育研究を実施することとした。【№25】【№26】		B			
〔デザイン研究科〕 ・学部教育から連続した一貫教育を展開する。【№27】	〔デザイン研究科〕 ・大学院のあり方検討専門部会において学部と研究科の教育の連続性を強める新カリキュラムの基本案を作成する。【№27】	(令和元事業年度の実施状況等) 〔デザイン研究科〕 ・学部の地域連携演習に連続する、「共同プロジェクト実践演習」の基本案を作成した。【№27】		B			
イ 成績評価							
・学修成果を担保する成績評価の在り方及び修士論文・修了制作の評価の在り方を検討し、必要に応じ改善する。【№28】		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) 〔文化政策研究科〕 ・令和3年度からの新カリキュラムにおいて、修士論文の作成につながる調査計画や方法等を成績評価に反映させることとした。 ・両研究科の統合を見据えて、成績評価の統一を図った。 〔デザイン研究科〕 ・修士論文・修了制作の評価について、審査基準を設けて公表した。 ・特論、演習については到達目標と評価基準をシラバスに明記することによって、学修成果を担保する成績評価に改善した。【№28】	B				

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
	〔文化政策研究科〕 ・将来構想検討委員会の専門部会の新たな方針を踏まえて、成績評価のあり方の見直しを行い、評価基準を定める。【№28-1】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔文化政策研究科〕 ・修士論文の作成につながる調査計画や方法等を成績評価に反映させることとした。 ・統一的な成績評価の基準について、両研究科の統合を見据えて、検討することとした。【№28-1】		B			
	〔デザイン研究科〕 ・各特論、各演習における到達目標と評価基準を定める。【№28-2】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔デザイン研究科〕 ・特論、演習毎に到達目標と評価基準をシラバスに明記した。 ・統一的な成績評価の基準については、両研究科の統合を見据えて、検討することとした。【№28-2】					

中期目標	(4) 教育の実施体制等 ア　教員配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の適正配置、学部・学科を越えた教員の相互交流や学外の人材の積極的な登用を行う。 イ　教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。 ウ　教育力の向上 (ｱ) 教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。 (ｲ) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善を図る。

4 教育の実施体制等
(1)教員配置

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・教育内容の充実と教員負担軽減のために、教員の適正配置について検証を行い、必要に応じ改善する。【№29】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図り、大学運営により専念できるようにした。【№29】	B				
	・副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。【№29】	（令和元事業年度の実施状況等） ・副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図った。【No. 29】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・２つの学部の融合を促進するため、演習その他における所属を超えた教員の協力関係をさらに強化する。【№30】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・地域の課題に取り組む実践演習において多様なプログラムを実施することで、教員の地域志向を強めるとともに、両学部教員の協力を促進した。 ・学部と文化・芸術研究センターを兼務する教員の配置について検討を行い、新たな兼担制度の基本案を作成した。【№30】	B				
	・将来構想検討委員会において、文化・芸術研究センターと学部との兼担教員のあり方を定める。 ・　文化・芸術研究センター長特別研究費の枠を定め、両学部の教員による特別研究を推進する。【№30】	（令和元事業年度の実施状況等） ・教務面の配慮を含めて、文化・芸術研究センターと学部との新たな兼担制度を構築することとした。 ・両学部の教員による共同研究を推進するため、令和２年度教員特別研究において、「文化･芸術研究センター研究」枠を新たに設定して募集を行った。【№30】		B			
・招聘客員教授あるいは海外協定校の教員など、学外の人材による講義等の機会を増やす。【№31】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・文明観光学コースと匠領域の準備期間及び開講後に、観光分野の専門家や日本の伝統工芸の研究者を招いて特別講座や講演会を開催した。 ・隔年ごとに、イズミール経済大（トルコ）からデザイン関係の教員及び学生を招き、日本企業の協力を得て、産学共同国際デザインワークショップを開催した。 ・英語・中国語教育センター特別企画として、外部講師による外国語フォーラムを定期的に開催した。 ・公開講座やイベントなどで積極的に外部講師を招いた。【№31】	B				
	・外部の専門家を講師とする講演会やフォーラム、協定校から招聘する教員等による講義やワークショップを開催する。【No. 31】	（令和元事業年度の実施状況等） ・文明観光学コースと匠領域において、観光分野の専門家や日本の伝統工芸の研究者を招いて講演会を開催した。 ・英語・中国語教育センター特別企画として、外部講師による外国語フォーラムを定期的に開催した。【№31】		B			
・各種委員会の専門性を高めるための委員任期の延長や、組織の統廃合を含めた見直しによる委員定数の削減などを実施するとともに、会議の開催・運営を効率化する。【№32】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・入学試験・高校大学連携センター及びキャリアセンターを開設し、業務の効率化を図った。 ・入学試験・高校大学連携センター長、キャリアセンター長及びセンター教員の業務の専門性を高めるため、任期を延長した。 ・学内全体の情報環境を統合的に掌握する組織の具体案を作成した。【№32】	B				
	・将来構想検討委員会の下に設置した情報環境検討専門部会において図書館・情報センターの機能を点検し、教育における情報サービスの有効活用を更に進めるために必要な組織改革を図る。【№32】	（令和元事業年度の実施状況等） ・情報環境検討専門部会において、学内全体の情報環境を統合的に掌握する組織の具体案を作成した。【№32】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・会議内容の重複を回避するため、学科会議機能の一部を学部教授会へ集約化する。【№33】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・委員会で審議された重要な決定事項は、教授会で報告することとした。 ・18時以降の会議開催禁止を要請し、各種委員会の時間設定の適正化を図った。 ・委員会における意見集約の効率化やメール審議の活用に取組み、会議時間の短縮を促した。【№33】	B				
	・各種委員会において、データ配布等によるメール審議を推奨し、随時、全体の時間短縮を呼びかけていく。【№33】	（令和元事業年度の実施状況等） ・メールによる事前の資料配布や意思疎通により、審議時間の短縮を図った。 ・18時以降の会議開催禁止の原則を教職員の間に定着させた。【№33】		B			
（2）教育環境の整備							
・学生の主体的・能動的な学習を促進するため、学内施設の利用状況及び利用方法を検証し、施設の利用時間延長、グループ学習のためのスペース設定などを実施するとともに、必要機材の整備を行う。【№34】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生の要望に応じて図書館の利用時間を延長し、グループ学習のためのスペースを設置した。 ・図書館・情報センターに無線LAN（Wi-Fi）機器を整備し、次期更新に向けてメディアステーションの機器構成を再検討した。 ・必要な機材の整備は、リース機材更新時に実現した。（令和３年度中に更新予定）【№34】	B				
	・図書館・情報センターを含め大学構内において、学生の能動的な学習を促進するためのグループ学習実験環境等の設置と試験的運用を進め、実運用に向けた具体案を作成する。【№34】	（令和元事業年度の実施状況等） ・両学部教員による特別研究において、図書館・情報センターと協力して、グループ学習のための専用什器を試作し検証を行った。【№34】		B			
・アクティブラーニングやeラーニングを促進するため、学内の広域Wi-Fi化を実現する。【№35】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・各種講義室や授業外で学生の使用頻度が高い学内施設において無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を段階的に進めた。【№35】	B				
	・使用頻度の高い講義室の無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を進める。【№35】	（令和元事業年度の実施状況等） ・無線LAN（Wi-Fi）環境を、大講義室及び中講義室に整備し、学生の問合せへの対応のため、事務局カウンタにも整備した。 ・学外からもメールやOfficeソフトの使用を可能とするOffice365を導入した。【№35】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
(3)教育力の向上							
・学生の主体的・能動的な学習の強化を目指したＦＤ活動の展開など、ＦＤ活動を充実・強化する。【№36】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生の意見を取り入れて授業アンケートを全面改訂し、教育の改善につなげた。 （平成29年度に原案を作成、平成30年度より実施） ・全学的なFD研修会に加え、学部・学科のFD活動を継続して行った。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムやFDコンソーシアム京都など他大学・他団体と情報交換を図った。 ・平成29年度からFDニュースレターにより学内の情報共有を図った。 ・LMS（学習管理システム）の導入にあたり、研修会や授業見学などを集中的に行い、普及促進を図った。【№36】	B				
	・平成30年度に全面改訂した授業アンケートを実施し、学生の学修状況と学修に対する意識を把握し、授業改善に役立てる。【№36】	（令和元事業年度の実施状況等） ・全面改訂した授業アンケートを実施し、結果を学内で共有した。 ・FD研修会を全学及び各学科で実施した。【№36】		B			
・ＦＤ活動の一環として、eBOOKの利用を含むeラーニングなどの教育支援システムの活用法を研究し、具体的な導入案を策定する。【№37】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成30年度よりeラーニングなどの教育支援システムの活用について研究し、eBOOKや教育支援ITシステム（LMS、Office365など）を導入した。 ・導入後は、専門部会において利用方法を教員に周知した。【№37】	B				
	・教務委員会の下にワーキンググループを設置し、eラーニングを含む、教育支援ITシステムの効果的な更新、活用等について計画を作成する。【№37】	（令和元事業年度の実施状況等） ・全学教務委員会のもとに教員が新たに加わり情報機器更新ワーキンググループを設置し、機器及び教育支援ITシステム（LMS、Office365など）の更新計画を作成した。 ・LMSの活用方法について、事例紹介を行い、情報共有を図った。【№37】（再掲【№20】）		B			
(4)教育活動の改善							
・教育内容の向上に利用できるよう学生授業評価を改善するとともに、演習、ゼミ、 研究科科目などについても、履修者の意見を収集する方法を検討し試行する。【№38】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生の意見を取り入れて授業アンケートを全面改訂し、教育の改善につなげた。 （平成29年度に原案を作成、平成30年度より実施）（再掲【№36】） ・平成30年度にLMS（学習管理システム）による授業アンケートを導入し、学生への結果の開示と教員からのフィードバックをより迅速に行った。 ・平成29年度より、授業アンケート内で学生の授業外学修時間を調査・把握した。 ・演習、ゼミ、大学院など少人数授業において、匿名性を担保する形で意見収集を行った。【№38】	B				

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項 （自己評価の判断理由等）
	・LMSを活用した新授業アンケートについて、より効果的な実施時期を検討する。【№38-1】	（令和元事業年度の実施状況等） ・LMSによる授業アンケートについて、回答率を向上させるため、学生への周知を徹底した。 ・授業アンケートについて、学期途中における実施を検討した。【№38-1】		B			
	・大学院において、各研究科で授業改善を目的として学生の意見収集を行う。【№38-2】	（令和元事業年度の実施状況等） 〔文化政策研究科〕 ・全学生にアンケートを実施し、授業に対する意見収集を行った。 〔デザイン研究科〕 ・インターネットにより、匿名性を担保する形で修士２年生の意見収集を実施した。【№38-2】		B			
・４技能評価等も加えた新たな外部テスト等の導入により、学生の英語力の検証を行う。各年度の年度計画において、新たな基準を設定するまでは現行のＴＯＥＩＣ ＩＰテストにより、新基準導入後はこれによる目標値を設定する。【№39】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成27年度のカリキュラムから、外国語科目を全学部８単位必修とし、語学授業の午前中配置を実施した。 ・通常の授業に加えて英語・中国語教育センターを中心に４技能強化のための教育を進めた。 ・TOEICスコア650点以上を取得する学生を100名以上とすることを目指し、平成29年度以降は毎年目標を達成した。 ・海外留学の促進につながるIELTSやTOEFLなどの受験を促すために、受験料補助を行った。【№39】	B				
	・全員受験を行っていない2、3、4年生のTOEICの積極的受験を推奨する。 ・ TOEFL、IELTSといった試験とその受験料補助の認知度を高め、受験の促進を図る。 ・ 本学在籍期間中にTOEICスコア650点以上を取得する学生数100名以上を目指す。【№39】	（令和元事業年度の実施状況等） ・学内で実施するTOEICについて、任意受験の２～４年生のうち、123名が受験した。 ・受験を必須としている１年生と合わせて、116名の学生がTOEIC650点以上を取得した。 ・外部検定試験（IELTS、TOEFL）を受験する学生に対し、受験料の一部を補助した。【No. 39】		B			
・中国語履修者へのＨＳＫ受験を促進し、これによる学修成果の検証を行う。【№40】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・中国語履修者全員がHSKを受験するよう指導を徹底し、その成績を授業にフィードバックすることで、授業内容を改善した。【№40】	B				
	・平成30年度までのHSK試験の結果を検証し、授業の改善に役立てる。【No. 40】	（令和元事業年度の実施状況等） ・中国語履修者の74％（32名）がHSKを受験し、３級に21名、４級に７名が合格した。【No. 40】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	（自己評価の判断理由等）
・卒業生等に対する学修成果の調査方法を検討し、調査を実施するとともに、調査結果を教育内容に反映させる。【№41】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度に卒業生へのアンケート及び平成29年度にヒアリングを行い、その結果を共有することで、授業改善に役立てた。 ・卒業生から意見を収集するため、生涯メールアドレスを付与した。（令和３年に実施予定）【№41】	B				
	・卒業生へのアンケート等の実施時期、方法を検討する。【№41】	（令和元事業年度の実施状況等） ・卒業生から意見を収集するための手段として、生涯メールアドレスの付与することとした。【№41】		B			
・ポートフォリオや外部テスト等による学修成果の検証を行う。【№42】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・社会人基礎力調査や各種の適性検査など、学生に客観的な評価を受ける機会を提供し、自己分析や効果的な進路選択をできるよう支援した。【№42】	B				
	・社会人基礎力検査結果を踏まえ、対人基礎力の向上につながるセミナーを実施する。【№42】	（令和元事業年度の実施状況等） ・適性検査「CAREER APPROACH」及びそのフォローガイダンスを実施した。 ・適性検査「SPI」についての解説講座を実施した。【№42】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）

中期目標	(5) 教育研究組織の見直し 社会情勢の変化や地域の要請に積極的に対応するため、学部・学科等の教育研究組織及び定員の検証と必要に応じた見直しを行う。

(5)教育研究組織の見直し

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・文化政策学部の在り方について、学部・学科名称及び学科編成、デザイン学部を含めた学生定員等もあわせて検討し、必要に応じ改善する。学科編成にあたっては、観光に関する学科（コース）等の設置に取り組む。【№43】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) ・文化政策学部に学科横断型の文明観光学コースを設置し、それに伴い文化政策学科と芸術文化学科の入学定員をそれぞれ５名増やした。 ・文明観光学コース設置準備及び開講のため、文化・芸術研究センター所属として専任教員を２名採用した。【№43】	B				
	・文化政策学部に文明観光学コースを開講し、担当教員２名を配置する。 ・　文明観光学コースの特徴である文化政策学部の３学科を横断する学びを確保できるようコース担当教員と各学科教員の連携体制を作る。 ・　平成30年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始する。（【№16】再掲）【№43】	(令和元事業年度の実施状況等) ・文化政策学部に文明観光学コースを開講し、文化・芸術研究センター所属の担当教員２名を配置した。 ・文明観光学コースの特徴である学科横断型の学びを確保できるように、コース担当教員と各学科教員１名による連携体制を作った。 ・平成30年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始した。【№43】（再掲【№16】）		B			
・デザイン学部の１学科５領域体制について、教育効果、進路状況等を踏まえた検証を行い、必要に応じ改善する。体制についての検証を進める中で、匠関連領域の設置に取り組む。【№44】 (平成29年9月15日付け県中期計画変更認可)		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) ・領域制のメリットを活かし、社会情勢の変化と地域の要請に対応して匠領域を新設した。 ・匠領域の設置準備及び開講のため、文化・芸術研究センター所属として専任教員を２名採用し、令和２年度にはデザイン学部所属とした。 ・匠領域を加えた６領域体制の今後の方向や可能性について検討を開始した。【№44】	B				
	・デザイン学部に匠領域を開講し、担当教員４人を配置する。 ・匠領域を含めた1学科６領域体制について検証を行い、必要に応じ改善する。 ・工房設備の整備計画に従い、匠領域のカリキュラムに対応した工房整備を開始する。【№44】	(令和元事業年度の実施状況等) ・デザイン学部に匠領域を開講し、担当教員４名を配置した。 ・匠領域を含めた１学科６領域体制について検証を行い、今後の方向について検討を開始した。 ・匠領域のカリキュラムに対応した整備計画に従い、工房の整備を開始した。【№44】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(6) 学生への支援 ア　学習・生活支援 社会人や留学生を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるようにするため、学習環境や生活支援体制を充実する。 イ　自主的活動の支援 豊かな人間性と社会性を育むため、ボランティア活動や地域貢献活動など、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。						
5 学生への支援 （1）学習支援 ア 学習環境･学習支援体制							
・学生の主体的・能動的な学習を支援するため、担任制・チューター制、ＳＡの活用など、人的サポートによる学習支援体制を強化する。【No.45】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学科の特性に応じて、担任制・チューター制を導入・運用した。 ・国際文化学科においては平成20年度にチューター制を導入、他学科においてはそれまでの学年担任制をより充実させ、学生の履修相談、学修支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを行った。 ・平成28年度からSA制度を本格的に導入した。【No.45】	B				
	・国際文化学科で導入されたチューター制度と他学科の学年担任制の充実を図る。【No.45】	（令和元事業年度の実施状況等） ・国際文化学科で導入されたチューター制度と他学科の学年担任制を活用して、学生の履修相談、学修支援、ゼミ・領域選択、進路その他の相談を行った。【No.45】		B			
・留学生に対して、学内情報の案内、教職員や日本人学生との交流促進、日本語習得の支援など、学習環境を充実させる。【No.46】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・留学生の学習や生活を支援するための留学生SAの導入を検討し、試行期間を経て、平成30年度より本格的に開始した。 ・留学生と定住外国人学生・日本人学生との交流会を開催し、教職員も交えて交流を図った。【No.46】	B				
	・留学生のサポート環境改善のため、留学生SAの拠点となる窓口的な場所の設置について検討する。【No.46】	（令和元事業年度の実施状況等） ・英語・中国語教育センター内に、在学生が留学生の相談に応じるピア・サポート・コーナーを設置し、留学生SA１名を配置した。【No.46】（再掲【No.15】）		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ　社会人･留学生･障害のある学生など多様な学生への支援強化							
・教職員協働体制を推進し、支援内容に応じた資格や能力を持った適切な人材を配置するとともに、学生ボランティアによるピア･サポーターを育成するなど、多様な学生への支援を強化する。【№47】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・障害のある学生を支援するため、平成29年度に学部生を対象とする長期履修制度を創設した。 ・修学サポート室にコーディネーターとして各学部から１名の教員を配置し、教職員の協力体制を作り上げた。 ・障害学生支援に対応可能な学生ボランティアの育成に向けて他大学の情報を収集した。【№47】	B				
	・障害のある学生を支援する学生ボランティアの確保に向け、障害学生支援を行っている他大学の学生ボランティアの現状を調査する。【№47】	（令和元事業年度の実施状況等） ・学生ボランティアにより障害学生支援を行っている他大学（県内１大学、県外４大学）の情報を収集し、近隣の大学の現地調査を行った。【№47】		B			
・発達障害など学生の障害に対する教職員の理解を深めるため、全学的な研修を行う。【№48】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・日本学生支援機構（JASSO）や静岡県障害学生支援関係者会が実施する研修に関係教職員が参加した。 ・修学サポート室の相談支援員が、学科FDなどで研修を行い、発達障害など学生に対する教職員の理解を深めた。【№48】	B				
	・修学サポート室や障害学生修学支援委員会を通じ、障害と支援についての知識を学内で共有するとともに、具体的な支援事例を基にした研修等により、教職員の理解を深める。【№48】	（令和元事業年度の実施状況等） ・静岡県障害学生支援関係者会や同講演会について学内周知し、教職員や修学サポート室支援相談員、延べ４名が参加した。【№48】		B			
(2)生活支援 **ア　健康管理及び生活支援**							
・学生生活実態調査を継続し、学生の心身両面における健康と生活上の諸問題を把握し、改善する。【№49】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生生活実態調査で把握した学生の諸問題について関係部署と調整し、無線LAN（Wi-Fi)の整備、駐輪スペースの拡充などの改善を図った。 ・アンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査を、令和元年度にWeb調査に変更し、全学年を対象に実施した。【№49】	B				（A評価の理由） 学生生活実態調査をWeb調査に変更し、全学年対象に拡大した。またその結果をWeb上に公開し、教職員が随時閲覧できるようにした。
	・ 3年に1度行っている学生生活実態調査を実施する。【№49】	（令和元事業年度の実施状況等） ・３年に１度、２～４年生を対象にアンケート用紙にて実施していた学生生活実態調査をWeb調査に変更し、全学年を対象に実施した。 ・学生生活実態調査の結果を学内サイトに掲載し、教職員が随時閲覧できるようにした。【№49】		A			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【№50】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学校行事等に際して生協と協議を行い、入学式、ガイダンス、夏季集中講義期間等における営業を行った。 ・学生の居場所づくりとして平成28年度から食堂に1人用の席を設置した。 ・学生が生産に携わった棚田米、はままつ野菜、フェアトレードコーヒー等の販売を生協売店で行った。【№50】	B				
	・学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。【№50】	（令和元事業年度の実施状況等） ・学校行事等に際して生協と協議を行い、学生が利用しやすいように営業日と営業時間を調整した。【№50】		B			
・授業料等の減免制度を周知し、経済的な支援を必要とする学生に対する学資支援を拡充する。【№51】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・授業料の減免制度の周知を行い、経済的困窮者のみでなく、家計急変や災害被災者への支援を行った。 ・令和２年度からの国の修学支援新制度の学生への周知とその運用のための学内規則の改正を行った。【№51】	B				
	・2020年度に国が新たに導入する授業料無償化・減免制度について、制度の周知とともに支援措置の対象となる大学の要件を満たすよう準備する。【№51】	（令和元事業年度の実施状況等） ・国の修学支援新制度の学生への周知とその運用のための学内規則の改正を行った。【№51】		B			
・留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることを検討し、可能なものから実施する。【№52】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・留学生と日本人学生等が共同生活する場の設置について、他大学の状況等の情報を収集し、既存施設利活用も含めて検討を進めた。 ・この調査結果を基に地域に根ざした滞在対話型交流施設の具体案を作成した。（令和２年度に学内決定の予定） ・平成29年度に県営住宅への留学生入居を試みたが、住環境や地理的要因等により、導入は見送ることにした。【№52】	B				
	・創立20周年事業の取組として、留学生と日本人学生が共同生活できる滞在型交流施設の構想を具体化する。【№52】	（令和元事業年度の実施状況等） ・20周年事業の取組として、遠州学林構想検討専門部会を設置し、滞在対話型交流施設についての計画立案を進めた。【№52】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ　自主的活動の支援							
・学内施設の使用を容易にすることにより、学生の居場所を確保し、学生の自主的な活動を支援する。【No.53】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生が主体的に活動するイベントや行事のために必要な場所を提供したり、学内施設の使用を容易にすることにより、学生の自主的な活動を支援した。 ・学生が休憩時間に歓談できる場所を確保した。【No.53】	B				
	・地域連携演習等授業に付随して行う学生の自主的な活動について、可能な範囲で施設利用を支援する。【No.53】	（令和元事業年度の実施状況等） ・学生ラウンジや出会いの広場などの学内施設の利用を容易にし、学生の自主的な活動を支援した。【No.53】		B			

中期目標	
中期目標	(7) キャリア教育と進路支援 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、キャリア教育を充実するとともに、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、学生の就職・進学活動を支援する体制を充実する。 また、本県及び県内の企業に対する学生の認識を深め、学生の県内への定着を図る。

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
６　キャリア教育と進路支援 （１）キャリア教育関連組織の整備							
・キャリア教育、進路支援、卒業生との連携、卒後教育等を包括的に取り扱うキャリア・センターを設置する。【No.54】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成29年度よりキャリアセンターを設置し、事業方針の決定や就職情報の共有を包括的かつ効果的・迅速に行う体制を確立した。【No.54】	B				
	・キャリアセンターの運営状況を検証し、必要に応じて改善してより効果的な運営を行う。【No.54】	（令和元事業年度の実施状況等） ・キャリアセンター会議及び進路部会を定期的に開催し、事業方針の決定や就職活動状況等の情報共有をし、効果的な事業推進を図った。【No.54】		B			
(2)キャリア･デザイン教育の充実							
・社会で仕事をしていく上で必要な基礎力を身に付け、生涯を通じたキャリア形成を考えさせるため、１年生の段階からキャリア教育を行う。【No.55】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度より１年生向けキャリア教育を開始し、各種のセミナーを実施した。 ・１，２年生向けのガイダンス、セミナーを定期的に実施し、職業観の形成や進路選択のきっかけ作りをした。【No.55】	B				
	・次期カリキュラム改定に向けて、１年生のキャリア教育の履修科目設定について検討を行う。 ・1年生のキャリア形成を図るため、静岡COC+事業を活用し、学生と企業との出会いの場を創出する。【No.55】	（令和元事業年度の実施状況等） ・１，２年生向けキャリア教育の履修科目設定について、参考図書等を用いて内容を検討した。 ・静岡COC+事業を活用し、１，２年生向けインターンシップのマッチング会を開催した。【No.55】		B			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">令和元年度計画</th><th rowspan="2">計画の実施状況等</th><th colspan="2">自己評価</th><th colspan="2">検証</th><th rowspan="2">特記事項
（自己評価の判断理由等）</th></tr>
<tr><th>中期</th><th>年度</th><th>中期</th><th>年度</th></tr>
<tr><td colspan="8">（3）進路支援の強化</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・学部の特性に合わせた進路支援を行う。【№56】</td><td></td><td>（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定）
・従来から行ってきた公務員講座、ガイダンス、各種キャリア・セミナーなどを継続して行った。
・デザイナーを志望する学生、外国語を活用する職場や観光業界を目指す学生など、進路希望に合わせたきめ細かな支援を行った。【№56】</td><td rowspan="2">B</td><td></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・　総合職、一般職を目指す学生を対象に、学生が希望する業界の企業や団体との交流の機会を創出する。
・　デザイナーを目指す学生を対象に、個別会社説明会の実施やデザインインターンシップ、デザイン実習を周知する。
・　クリエイターを目指す学生のため、企業の情報収集を行う。
・　就職活動流動化に対応するため、情報提供の機会を設ける。【№56】</td><td>（令和元事業年度の実施状況等）
・業界研究セミナーを実施し、各業界の特徴や求める人材像等について知る機会を設けた。
・デザイン系企業の会社説明会を実施し、インターンシップやデザイン実習について周知した。
・デザイン系企業の名刺交換会に参加したり、採用実績のある企業を訪問して、得られた情報を学生に伝えた。
・ガイダンス、保護者会等で最新の採用動向について説明した。【№56】</td><td>B</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">・履修状況や進路選択等について、面談会その他、保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する。【№57】</td><td></td><td>（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定）
・平成28年度より、進路や履修に関する保護者への説明会（保護者会）を年１回開催した。初年度は３年生の保護者のみであったが、翌年からは２，３年生の保護者、令和元年度からは１年生の保護者も対象とした。【№57】</td><td rowspan="2">A</td><td></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>（A評価の理由）
中期計画では「保護者と教職員の情報共有の方法を検討し、試行する」としていたが、期間初年度から継続して「保護者会」を実施し、対象、参加者数とも拡大している。また、参加者アンケートでも例年高い満足感が得られている。</td></tr>
<tr><td>・就職活動開始時期の早期化への対応、デザイン職のためのポートフォリオの早期準備、大学院への進学など、進路選択の情報共有を早期に図るため、2年生の保護者を対象とした説明会を開催する。【№57】</td><td>（令和元事業年度の実施状況等）
・後援会と共催で対象を１～３年生まで拡大して保護者会を開催した。
・教学に関する説明、就職活動スケジュールや保護者の心構え、社会で求められるデザイン職等についての説明を行い、参加した保護者のアンケートでは高い満足度が得られた。【№57】</td><td>A</td><td></td><td>（A評価の理由）
計画段階では2年生の保護者を対象としていたが、1～3年生まで拡大して教学に関する説明も含めて実施した。前年比約1.5倍の参加者となり、参加者のアンケートでも高い満足感が得られている。</td></tr>
</table>

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
(4)企業との連携							
・学生の能動的な就職活動を促進するため、自発的なインターンシップを強化して、平成33年度においては参加学生数75名以上を目指す。【№58】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・ガイダンスの実施や積極的な情報提供等により、インターンシップ参加者は年々増加し、目標人数をはるかに上回る状況を維持した。 ・５日以上のインターンシップ参加者は、平成30年度までは目標を上回ったが、令和元年度以降は減少傾向にある。【№58】	B				
	・インターンシップに関する学生の意識啓発を強化し、長期インターンシップ参加を働きかける。【№58】	（令和元事業年度の実施状況等） ・前期中にインターンシップに関するガイダンスを２回、企業とのマッチング会を１回実施した。 ・企業からのインターンシップに関する情報提供を受け、学生に告知した。 ・インターンシップ参加学生は、延べ334人で、うち延べ288人が自由応募で参加した。 ・５日以上参加者は、延べ59人となった。【№58】		B			
・２年生を中心に職業的な知識やスキル、働き方を学ぶため、企業と連携した就労体験等を行う。【№59】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・１，２年生向けキャリア支援セミナー（就職活動に向けた準備開始等）を実施した。 ・１，２年生向けに企業見学や就労体験の機会を提供することによって、働くイメージを具体的なものとし、３年生以降の本格的な就職活動にスムーズにつなげた。【№59】	B				
	・就職活動開始時期の早期化への対応のあり方を検討する。 ・静岡COC+事業を活用し、企業との交流の機会を設ける。【№59】	（令和元事業年度の実施状況等） ・静岡県及び中部の学生就職連絡協議会において採用情勢の動向や各大学の対応について情報収集を行った。 ・静岡COC+事業と連携して、本学を会場とした１，２年生向けの企業との交流の場を設けた。 ・デザイン系企業の企業見学バスツアーを実施した。【№59】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
(5)県内企業の魅力発信							
・学生の県内への定着を図るため、県内の行政機関等と連携して、学生に対し県内の魅力的な企業を紹介し、学生の県内企業への認識を深める。【№60】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・業界研究会、地域別企業セミナーなど、様々な形で県内企業の魅力を発信するイベントを、県、市、商工団体等と連携して毎年複数回実施した。【№60】	B				
	・県内企業の経営者を講師に招き、セミナーを開催する。【№60】	（令和元事業年度の実施状況等） ・本学に企業を招いて行うセミナー等に、県内企業６社の経営者に参加していただき、学生と直接話す機会を設けた。 ・自治体や地元商工会等と協力し、学生と県内企業が交流する場を設けた。 ・県内企業を訪問し、採用動向や求める人材像等についてヒアリングをした。【№60】		B			

中期目標	
中期目標	(8) 卒業生との連携と卒後教育の展開 幅広く大学への支援者を確保し、大学運営に活かすため、卒業生との連携を強化するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機会の提供など、双方向的な交流を行う。

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
7 卒業生との連携と卒後教育 (1)卒業生との連携及び支援							
・卒業生全員の同窓会加入を目指し、大学側の協力により同窓会組織を拡充するとともに、同窓会の意義を在学生に周知するため、卒業生と在学生との交流活動を行う。【№61】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成29年度に同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更し、財政基盤を強化した。 ・令和元年度に同窓会の役員を刷新し、組織体制を強化した。 ・在学生の中から同窓会の学年幹事を選出し、卒業生と在学生との交流を深める仕組みを作った。【№61】	B				
	・新たに役員を公募して体制強化を進める同窓会との連携を深める。 ・創立20周年記念同窓会の開催に向けて検討を進める。【№61】	（令和元事業年度の実施状況等） ・同窓会役員の刷新を行い、組織体制を強化した。 ・碧風祭において同窓会主催のホームカミングデーを実施し、卒業生と在学生の交流促進を図った。【№61】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・大学と卒業生の連携を強化し、入学生の確保や就職先の開拓等に活かす。【№62】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・本学卒業生の社会での活躍が着実に評価され、企業側の採用意欲が高まった。 ・本学主催の会社説明会やセミナーに企業の担当者として本学卒業生が参加する機会が増え、在学生の企業理解、企業研究の一助となった。【№62】	B				
	・会社説明会や保護者会に卒業生を招き、就職活動の経験や社会での働き方について語る機会を設ける。 ・ 就職活動時におけるＯＢ・ＯＧ訪問への協力を求める。【№62】	（令和元事業年度の実施状況等） ・会社説明会や保護者会に卒業生を招き、自身の就職活動経験談や現在の就業状況等を報告する機会を設けた。 ・大学案内や広報誌「碧い風」に卒業生へのインタビュー記事を掲載した。【№62】		B			
（2）リカレント教育の実施							
・英語･中国語教育センター及び両研究科の活動への卒業生の参加を可能とする等、リカレント教育を実施する。【№63】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・トルコ・イズミル経済大学との産学連携国際ワークショップ、英語・中国語教育センターが主催するインターナショナル・コミュニティ・フォーラムと卒業生と語る会の開催を通して、卒業生との連携を強化し、在学生との交流を促進した。 ・新たな大学院の構想において、リカレント教育を視野に入れたグローカル実践デザイン専攻（仮称）の運営体制とカリキュラムの基本案を策定した。【№63】（再掲【№24】）	B				
	・英語・中国語教育センターにおいて、外部講師の講演やインターナショナルコミュニティフォーラムを実施し、卒業生の参加を促していく。【№63-1】 〔文化政策研究科〕 ・文化政策研究科の新たな研究領域やカリキュラムの再編成の議論の中で、リカレント教育のあり方を探る。【№63-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・英語・中国語教育センターにおいて、卒業生と語る会を計２回開催し、卒業生と在学生の交流を図った。 ・英語・中国語教育センターにおいて英語教育の専門家による講演会を開催し、本学学生の他、卒業生をはじめ学外関係者が参加した。 ・新たな大学院の構想において、グローカル実践デザイン専攻（仮称）に、リカレント教育を取り込むこととした。【№63】（再掲【№24】）		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）

中期目標	
中期目標	2　研究 (1) 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで、高い学術性を備えた、地域の課題解決に資する研究を推進する。

8 研究
(1)社会の発展に貢献する研究の推進
ア 重点的研究の推進

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・静岡県や地域社会の課題解決、発展に資する重点目標研究領域を設定するとともに、研究成果発表会などを通じ、研究成果を地域に還元する。 【№64】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成30年度より新たな重点研究領域についての検討を開始し、令和元年度に重点研究ビジョン「持続する社会のためのグローカルデザイン」と３つの重点研究テーマを決定した。 ・教員特別研究の成果を、研究成果発表会の開催や成果報告書の配布、大学公式Webサイトなどを通じて積極的に地域に発信した。【№64】	B				
	・平成30年度に着手した新たな重点目標研究領域の設定について、2019年度内に決定する。【№64】	（令和元事業年度の実施状況等） ・新たな重点研究ビジョン策定のため、意見交換会やシンポジウムを開催し、学内外の意見を広く収集した。 ・「持続する社会のためのグローカルデザイン」のもとに３つの重点研究テーマを設定し、教員特別研究の募集を開始した。【№64】		B			
・本学の特徴である２つの学部の融合を促進させる研究活動を推進する。【№65】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教員特別研究の申請条件、採択方針の見直しを行い、両学部の教員による共同研究をさらに促進させた。【№65】	B				
	・文明観光学や匠領域をはじめとして、両学部の教員による共同研究を促進する。【№65】	（令和元事業年度の実施状況等） ・文明観光学コース、匠領域に関する研究活動を含め教員の共同研究を推進した。 ・教員特別研究において、両学部の協働を促進させる研究活動に対し重点的な配分を行った。【№65】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ 広範な研究の推進							
・学内の個人研究費や特別研究費を活用し、学外の研究者を含めた共同研究を促進する。【№66】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教員の個人研究費・教員特別研究費を活用して広範な研究を推進した。 ・科学研究費補助金などの外部資金を活用して他大学の研究者との共同研究を推進した。【№66】	B				
	・ 学内の教員特別研究費や科学研究費補助金等の外部資金を活用して学内外の研究者との共同研究を促進する。【№66】	（令和元事業年度の実施状況等） ・学内の教員特別研究費や科学研究費補助金に採択された研究費を活用し、他大学の研究者との共同研究を推進した。【№66】		B			
・地元産業界や行政との連携を深め、共同研究、受託研究を推進する。 【№67】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・公的機関から民間企業まで、地域からの様々な相談や要望に応じ、数多くの共同研究、受託研究、受託事業等の契約を実現した。【№67】	B				
	・「浜松地域産学連携データベース」を積極的に活用するなど、地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを紹介し、共同研究、受託研究を促進する。【№67】	（令和元事業年度の実施状況等） ・公的機関や民間企業からの要望、本学教員からの提案に積極的に応じ、共同研究、受託研究の契約に繋げた。【№67】		B			
・「静岡文化芸術大学10年史」の編纂作業の経験を継承し、大学関係資料の整理・保存・管理及び利用体制を整備する。【№68】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・20周年記念事業の一環として、「デジタルアーカイブ」を制作した。 ・令和２年度に、大学のアーカイブを体系的に保存・管理するアーカイブズセンターの基本構想を策定した。【№68】	B				
	・創立20周年事業として、大学のアーカイブズを公式Webサイトで公開するために、仕様を決定して制作を進める。【№68】	（令和元事業年度の実施状況等） ・創立20周年記念事業の一環として、「デジタルアーカイブ」について、教職員が協力して仕様を決定し、公開に向けて準備を進めた。【№68】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(2) 研究実施体制 国際的に通用する質の高い研究を行うため、研究環境の改善や研究活動の活性化のための取組を強化する。						
（２）研究実施体制 ア　研究の実施体制							
・研究推進及び研究成果発信のための組織として文化・芸術研究センターを再編し、人員配置や研究費関連事務の一元化・簡素化を含めて機能を強化する。【No.69】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・文化・芸術研究センター再編について検討を重ね、令和2年度に新組織「グローカルデザイン研究所」（仮称）の具体案を策定した。 ・文化・芸術研究センター再編のため、専門スタッフの配置や研究費関連事務の一元化について検討し、「グローカルデザイン研究所」（仮称）の具体案に盛り込んだ。【No.69】	B				
	・大学院のあり方検討専門部会において、文化･芸術研究センターのあり方、機能強化について、継続して検討を行う。【No.69】	（令和元事業年度の実施状況等） ・大学院のあり方検討専門部会及び遠州学林構想検討専門部会において、今後の文化･芸術研究センターの再編と機能強化、研究関連事務の一元化等について検討を行い、新たな組織の基本案を決定した。【No.69】		B			
イ　研究環境の整備							
・科学研究費補助金等の競争的外部研究資金に係る、応募及び獲得件数増加に向けた研究支援体制を充実させる。【No.70】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・科学研究費補助金獲得のため、外部講師による学内研修会や個別面談を実施するなど、教員に対する支援体制の充実を図った。 ・科学研究費補助金に不採択となった研究に対して研究費を支給する「科学研究費補助金・再チャレンジ支援制度」を導入した。 ・研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載し、積極的に教員へ情報提供した。【No.70】	A				（A評価の理由） 第2期中期目標期間より下記支援策を実施し、研究支援体制を充実させた。 ・科研費再チャレンジ制度の導入 ・外部講師による研究計画調書作成に関する学内研修会、個別面談の実施 ・Web添削システムの導入 ・研究計画調書の作成の要点等の解説を視聴できる動画配信サービスの活用 ・採択された計画調書の閲覧 ・公募情報のWebサイト掲載
	・科学研究費補助金等の外部研究資金への応募及び獲得に対する支援体制の充実を図るとともに、教員の意識向上を図るための施策を実施する。 ・研究助成財団等の公募情報について教員への情報提供をより効果的に行う。【No.70】	（令和元事業年度の実施状況等） ・科学研究費補助金への申請者に対し、研究計画調書の作成の要点等の解説を視聴できる動画配信サービスを提供した。 ・研究助成財団等の公募情報を定期的にWebサイトに掲載し、関連する教員へ個別に情報提供を行った。【No.70】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間６年間の新規獲得件数の総数が、平成22年度から平成27年度までの６年間の総数に比して20％の増加を目指す。【No.71】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・外部研究資金獲得件数について、中期目標期間６年間の新規獲得件数の総数が、第１期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）の総数に比べて大きく上回った。【No.71】	A				（A評価の理由） 20％の増加目標（28件）に対し、第2期の4年目で24件を獲得しているため、中期計画を満たす見込みである。
	・教員の外部研究資金獲得について、科学研究費補助金等において5件以上の新規採択を目指す。【No.71】	（令和元事業年度の実施状況等） ・令和元年度の科学研究費補助金については、新たに８件が採択され、全国平均を上回る高い採択率を達成した。【No.71】		B			

中期目標	(3) 研究活動の評価及び管理 ア　研究活動の評価及び改善 研究成果について情報共有・活用を図るとともに、様々な媒体を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価を取り入れ、研究の質の向上を促進する。 イ　研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理教育を徹底する。

(3)研究活動の評価及び管理
ア 研究活動の評価方法の構築

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・研究成果発表会の継続開催や研究成果の報告・公表を徹底するとともに、研究成果を検証、評価する仕組みを構築する。 【No.72】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・研究成果発表会を毎年開催して教員特別研究の研究成果を報告した。 ・研究成果をまとめた冊子の配布及び大学公式Webサイトへの掲載など、研究成果の報告・公表の方法を充実させた。 ・研究成果発表会でのアンケートを基に、発表方法や運営の改善を行った。 ・研究成果を検証、評価する仕組みを導入した。【No.72】	B				
	・教員の研究業績を正確に把握するため個人調書記載の統一を図る。 ・学外者にも公開する形で研究成果発表会を開催する。【No.72】	（令和元事業年度の実施状況等） ・教員の研究業績について、記載形式を個別にチェックし、記載方法の統一を図った。 ・教員特別研究の成果を地域社会へ還元するため、研究成果発表会を開催した。 ・教員特別研究やイベント・シンポジウムの成果をまとめた冊子を地域の関係者・関係機関に配布した。【No.72】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
イ　研究倫理の周知･徹底							
・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学省）に基づき研究倫理に関する規程を整備し、研究者及び学生に対し定期的な研究倫理教育を実施して研究倫理意識の醸成を図る。【№73】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理に関する規程の改訂及び整備を行った。 ・専任教員には、日本学術振興会の研究倫理eラーニング受講を義務付け、全教員が受講した。 ・大学院生にも受講を促し、研究倫理意識の醸成を図った。【№73】	B				
	・平成28年度に研究倫理e-ラーニングを受講した教職員について、全員が再受講することを義務付ける。 ・大学院生の研究倫理e-ラーニング受講を推奨する。【№73】	（令和元事業年度の実施状況等） ・研究倫理e-ラーニングの更新年度に該当する全教員が受講した。 ・大学院生にも受講を促し、研究倫理意識の醸成を図った。 ・昨年度に引き続き、適切な公的研究費の執行をテーマに全学的なコンプライアンス研修会を開催した。【№73】		B			
ウ　研究費の不正使用の防止							
・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育の定期的な実施、受講の義務化を行い、研究費の不正使用を防止する。【№74】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、規程、要領等をまとめた冊子を全教職員に配布した。 ・研究費の不正使用に対する意識の向上のため、コンプライアンス研修を定期的に実施した。【№74】	B				
	・公的研究費の取扱いや研究活動における不正防止、研究倫理等に対する意識向上を図るため、文部科学省のガイドラインや本学の規程類を冊子にまとめて教職員に配布する。【№74】	（令和元事業年度の実施状況等） ・公的研究費の取扱いや研究費の不正使用に対する意識向上のため、本学の研究費や研究活動に関する規程、要領等を冊子にまとめて教職員に配布した。【№74】		B			

中期目標	３　地域貢献 （1）地域社会との連携 地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域の文化と芸術を担い、支える人材を育成するため、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化と芸術の情報発信と交流を行う。

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
9 地域貢献 (1)地域社会との連携							
・地域の文化と芸術を支える人材を育成するため、公開講座、公開工房を継続し、中期目標期間６年間の参加者総数が、平成22年度から平成27年度までの６年間の総数に比して５％の増加を目指す。【No.75】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年～令和元年度（４年間）の講座・イベント等の参加人数は合計33,368人で、中期計画目標値の78%であった。 ・令和２年に発生した新型コロナウィルスの流行により、目標達成を楽観視できる状況ではなくなったが、オンラインやオンデマンドなど、新たな手法によって、講座等を実施した。【No.75】	B				
	・地域のニーズに沿った公開講座や文化芸術セミナー等を積極的に実施するとともに、2019年度から新たにスタートする文明観光学コースと匠領域の教育プログラムの周知を含めて、教員の研究成果を地域に還元できる企画を行う。【No.75】	（令和元事業年度の実施状況等） ・前期公開講座は「匠とデザイン」をテーマに２回開催した。 ・後期公開講座は「Shizuoka から発信するこれからのﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ」をテーマに３回開催した。 ・文化芸術セミナーは、「室内楽演奏会」（３回）を開催、「調律師・村上輝久のﾚｸﾁｬｰとﾋﾟｱﾆｽﾄ田村明子のﾋﾟｱﾉ･ｺﾝｻｰﾄ」を実施した。【No.75】		B			
・研究成果を地域社会に還元し、地域課題の解決や活性化に取り組む。 【No.76】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・毎年複数のゼミが、自治体が抱える地域課題解決のための調査研究を行い、成果を発表した。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、平成28年～令和元年度（４年間）で延べ19件の採択があり、多くの地域課題解決に取り組んだ。 ・特別研究やイベント・シンポジウムの成果を、大学ホームページ、研究成果発表会、研究成果報告書、学術リポジトリデータベース等で公表し、地域社会に還元した。 【No.76】	A				（A評価の理由） ふじのくに地域・大学コンソーシアムのゼミ学生等地域貢献推進事業において、延べ19件の採択があり、年々実績も増えているなど、多くの地域課題解決に取り組んでいる。

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
	・地域の課題解決への取組に積極的に協力するとともに、大学Webサイトや特別研究成果報告書等を通して、地域に関わる教員の研究成果や取組実績を広く公表する。【№76】	（令和元事業年度の実施状況等） ・前年度に実施したイベント・シンポジウム12件について、大学ホームページに開催実績を紹介するとともに、成果報告書にも掲載するなど幅広く公表した。 ・県内自治体、企業、団体等からの依頼により、建築物やロゴマーク等のデザイン案の作成や、中山間地域の問題解決など、本学の教員や学生の研究分野を活かして受託研究や受託事業を実施した。 ・自治体が抱える地域課題解決のため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの助成金を活用して、７つのゼミが調査研究・発表を行った。 ・魅力的な観光地域づくりを目的に、公益財団法人浜松・浜名湖ﾂｰﾘｽﾞﾑﾋﾞｭｰﾛｰとの間に協定を締結した。【№76】		A			（A評価の理由） 地域の課題解決への取組について、数多くの研究や事業等を行い、積極的に協力するとともに、研究成果や取組実績を広く公表した。
・「地域連携実践演習」などの科目を通じて、学生が地域の課題を理解し、その解決に向けた方策を企画立案・実践することによって、大学と地域のつながりを強化する。【№77】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・地域連携実践演習と地域連携演習においては、毎年50程度のプログラムに150名以上の学生が参加し、地域と連携した活動を行った。 ・テーマ実践演習と自主課題演習については、学生から多くのプログラムが提案されるよう、運営方法を改善した。【№77】	A				（A評価の理由） 地域連携演習（地域連携実践演習）に令和元年度には169名もの学生が参加し、地域の課題解決に向け、多くの有意義な活動を行った。
	・2019年度から始まるカリキュラムの地域連携演習、自主課題演習等を通じて、地域の課題解決につながる教育を推進する。【№77】	（令和元事業年度の実施状況等） ・地域連携演習においては、前後期合わせて49のプログラムを実施した。 ・自主課題演習においては、「三方原だいこん」のブランド化を進める取組等を行った。【№77】		B			

中期目標	（２）地域の自治体・企業との連携 共同研究の実施や、大学の有する人的資源及び教育研究成果を還元し、産学官の連携を推進することにより、地域の産業の発展及び地域の課題解決に取り組む。

（2）地域の自治体・企業との連携

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項 （自己評価の判断理由等）
・地域社会及び産業の活性化に貢献するため、地域の自治体や企業からの受託事業等（共同研究、受託研究含む）の受入れについて、中期目標期間６年間の総数が、平成22年度から平成27年度までの総数に比し20％以上の増加を目指す。【№78】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年から令和元年度（４年間）の、受託事業等（共同研究、受託研究を含む）の件数の合計は91件で、平成22年から平成27年度までの総数に比べ28％増となり、中期計画の目標を上回った。【№78】	A				（A評価の理由） 6年間の中期期間の目標に対し、4年で大きく超える実績を上げることができた。
	・教員の専門分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信するとともに、地域の企業や行政からの相談、依頼事項に対して教員との連携を強化し、産学官連携を促進する。【№78】	（令和元事業年度の実施状況等） ・研究者総覧や大学公式Webサイトにおいて研究者情報を発信した。 ・地域企業や行政との間で共同研究４件、受託研究１件及び受託事業16件を実施した。【№78】		B			
・グローバル教育の観点から、海外インターンシップも含めた企業との連携を促進する。【№79】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」への申請を積極的に行ない、平成29年度に１名が採択された。 ・シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓し、継続した。 ・県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進した。【№79】	A				（A評価の理由） 本学独自に海外インターンシップを開拓し、継続した。
	・「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。（再掲【№87-1】）【№79】	（令和元事業年度の実施状況等） ・国際交流基金 日本語パートナーズ静岡県推薦プログラムに学生１名が採用され、インドネシアに派遣した。【№79】		B			
・地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成や人材育成を積極的に支援する。【№80】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・県内外自治体、各種団体の協議会、審議会等に本学教員が積極的に参加・協力し、政策形成や人材育成に貢献した。 ・自治体等からの委託生受け入れに積極的に対応した。【№80】	A				（A評価の理由） 各種協議会等への参加・協力実績が、平成28年度の合計235件から、令和元年度には278件に大幅に増加し、自治体の政策形成を積極的に支援した。
	・地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。【№80】	（令和元事業年度の実施状況等） ・県内外の自治体や国からの要請を受け、本学教員が173件の協議会や審議会等に参加・協力した。 ・行政機関以外に一般社団法人や各種研究会等からの依頼により、本学教員が105件の各種の評議会・委員会に参加・協力した。 ・後期に観光分野の学修を希望する浜松市からの委託生を受け入れた。【№80】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(3) 県との連携 県の政策形成及び各種施策の推進を積極的に支援する。						
(3)県との連携							
・静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。【№81】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・静岡県からの依頼を受けて、各種審議会や委員会に本学教員が積極的に参加・協力し、県の政策形成に貢献した。 ・静岡県の各種施策に対して、受託事業、共同研究等の形で積極的に協力した。【№81】	A				（A評価の理由） 県の各種協議会等への参加・協力実績が、平成28年度の39件から、令和元年度には67件に大幅に増加し、県の政策形成を積極的に支援した。
	・静岡県からの要請による、教員の専門性に応じた各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業を積極的に受け入れる。 ・ 静岡県文化プログラムとして、本学主催の「伝統工芸品展（仮称）」の開催準備を進める。【№81】	（令和元事業年度の実施状況等） ・静岡県からの依頼を受けて、本学教員が67件の審議会や委員会等に参加・協力した。 ・静岡県からの依頼により、「エシカル商品ロゴマーク」、「授産品の愛称に基づくロゴマーク」の作成を行った。 ・駿河湾フェリー基本構想策定など計８件の受託事業を実施した。 ・教員や学生の専門分野において静岡県の各種施策に協力した。【№81】		B			
中期目標	(4) 大学との連携 地域における高等教育の機能の向上を図るため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するなど、地域の大学との連携を推進し、教育研究活動の交流を積極的に行う。						
(4)大学との連携							
・研究・教育における静岡県立大学との連携を強化する。【№82】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・静岡大学、静岡県立大学及び本学と賀茂地域１市５町の包括連携協定を締結した。 ・静岡県立大学の学長等との間で定期的な情報共有・意見交換の場を設けた。 ・静岡大学が実施する静岡COC+事業に協力した。【№82】	B				
	・静岡県立大学の学長、副学長等と意見交換を継続して行い、教育研究について情報共有及び連携を図る。 ・ 観光分野の授業について、静岡県立大学と協力し、両大学で特別授業を実施する。【№82】	（令和元事業年度の実施状況等） ・賀茂地域１市５町との包括連携協定に基づき、静岡県が設置する「賀茂キャンパス」について、県、地域、３大学で活用方法を検討した。 ・文明と観光をテーマに、県立大学と連携して学生及び一般県民を対象にスタートアップ授業を行った。【№82】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動に積極的に参画するとともに、同西部地域連携事業実施委員会の事務局として、西部地域の大学間連携を積極的に推進する。【№83】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」の採択件数が着実に増加した。 ・同コンソーシアムのSD研修企画委員を本学職員４名が担当し、大学間連携の強化に協力した。 ・西部地域連携事業実施委員会の事務局として、同コンソーシアムと調整しつつ、大学共同授業、FD情報交換会を実施した。【№83】	B				
	・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。また、西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やＦＤ研究会を実施する。 ・ 研究成果の評価・公開方法等に関して、大学間で情報共有を図る。【№83】	（令和元事業年度の実施状況等） ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に７件が採択され、計1,340千円の研究資金を獲得した。 ・同コンソーシアムが実施するSD研修企画委員を本学職員４名が担当し、大学間連携の強化に協力した。 ・西部地域連携事業実施委員会の事務局として、共同授業部会及びFD研究部会に関する調整を行った。【№83】		B			

中期目標	
中期目標	(5) 多文化共生の推進 様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣を持つ人々との相互理解を深め、国際感覚を養うとともに、多文化共生社会の実現に貢献する。

(5)多文化共生の推進

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・地域の多文化共生を推進する拠点として、本学を機能させる具体策を検討し、可能なものから実施する。 【№84】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・英語・中国語教育センターを発展的に改組し、地域の多文化共生推進拠点として機能する多文化・多言語教育センター（仮称）の設置について検討を進め、令和３年度に開設した。【№84】	A				(A評価の理由) 本学の正式な委員会である将来構想検討委員会において組織改編を伴う形で多文化共生推進の拠点を設置したから（令和3年度設置予定）。
	・多文化・多言語教育センター（仮称）の2021年度開設に向けた準備を進める。【No. 84】	（令和元事業年度の実施状況等） ・遠州学林構想検討専門部会、グローバル化構想検討専門部会において、多文化・多言語教育センター（仮称）の基本構想を作成した。【№84】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・外国人留学生や定住外国人学生を活用した多文化共生の推進策を検討し、実施する。【№85】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・外国人留学生や定住外国人学生と地域の人々との交流推進のため、各種イベントを開催した。 ・本学に在籍する定住外国人の状況を把握し、彼らの活動を支援するとともに、その活動実績を積極的に広報した。【№85】	B				
	・多文化・多言語教育センター（仮称）構想の中で地域と連携した多文化共生推進策のあり方を具体化する。【No. 85】	（令和元事業年度の実施状況等） ・グローバル化構想検討専門部会において、多文化共生推進策の方針を取りまとめた。 ・在浜松ブラジル総領事館及び日伯交流協会と共催で日本とブラジルの交流事業を実施した。【№85】		B			

中期目標	
中期目標	4　グローバル化 (1) グローバル人材育成のための教育の推進 日本及び世界各地の地域文化と地域コミュニティの特色を理解し、世界で活躍・貢献できる、国際的な視野を持ったグローバル人材を育成するため、英語・中国語をはじめとする外国語教育と異文化理解のための教育を全学的に推進する。

10 グローバル化
(1)グローバル人材育成のための国際交流強化

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・国際交流に係る専門担当者を配置し、協定校との情報交換など各種情報の集約、学生への情報発信、留学案内、留学生受入体制の整備などを実施する。【№86】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成30年度より留学生SA制度を導入し、受入れ留学生のサポートを行った。 ・語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。 ・留学生派遣・受入体制の強化のため、令和元年度より国際交流に係る人員を増強した。【№86】	B				
	・留学生SAの活動内容・範囲を拡大し、受入留学生支援の更なる充実を図る。 ・国際交流事業において、専任担当者の配置を検討する。 【№86】	（令和元事業年度の実施状況等） ・交流協定校、派遣留学生の増加に対応するために、留学派遣および受入を担当する事務職員を１名増員した。 ・留学生SAの活動内容・範囲を拡大し、大学案内ツアーを開催した。 ・国際交流事業の専任担当者の配置を遠州学林構想の中で検討することとした。【№86】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・地域企業と連携して、語学修得だけに留まらない海外インターンシップを推進する。 【№87】（【№79】）		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」への申請を積極的に行ない、平成29年度に１名が採択された。 ・シンガポールで本学独自のインターンシップを開拓し、継続した。 ・県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進した。（再掲【№79】） ・各種の国際交流イベントを通して、外国人留学生や定住外国人と、学内外の人々との交流を促し、異文化理解のための教育を推進した。 ・英語・中国語教育センターにおいて、外国籍のゲスト講師を招いて「インターナショナル・コミュニティー・フォーラム」を毎月開催し、一般市民にも公開した。 【№87】	B				
	・「トビタテ!留学JAPAN地域人材コース」を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。【№87-1】（再掲【№79】） ・留学生や定住外国人学生との国際交流会を開催し、学内外に周知して国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。 ・　英語・中国語教育センターで学期中に毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を市民に公開する。【№87-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・国際交流基金　日本語パートナーズ静岡県推薦プログラムに学生１名が採用され、インドネシアに派遣した。 【№87-1】（再掲【№79】） ・国際交流学生サークルが中心となり、英語・中国語教育センターの協力を得て留学生や定住外国人学生との交流会を開催した。 ・　英語・中国語教育センターで学期中に毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を市民に公開した。【№87-2】		B			

中期目標	
	(2)　留学支援体制の強化と留学生等の積極的受入れ 留学支援体制を強化するとともに海外からの留学生や在留外国人学生を積極的に受け入れ、学生が国内外において異文化に触れ、外国人と交流する機会を増やす。

（2）留学支援体制の強化

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・経済的な理由で留学が難しい学生を支援するため、各種の奨学金を活用する。【№88】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・従来からの交流留学奨励金制度に加えて、平成28年度に海外留学支援特別奨学金制度を設け、経済的な理由で留学が難しい学生を支援した。 ・「トビタテ!留学JAPAN」、JASSO海外留学支援制度奨学金等の外部の留学支援制度を活用して留学支援を行った。【№88】	B				
	・本学の交流留学生奨励金や海外留学支援特別奨学金、「トビタテ!留学JAPAN」、JASSO海外留学支援制度奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知する。 【№88】	（令和元事業年度の実施状況等） ・交流留学生奨励金及び海外留学支援特別奨学金制度を活用し、協定締結校へ留学する学生13名を支援した。 ・JASSO海外留学支援制度により15名に奨学金を支給した。【№88】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・休学して留学する学生の実態を把握し、必要な支援を行う。【№89】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・休学して留学する学生の情報を把握し、メールに加え、ポータルによる情報提供と支援を開始した。【№89】	B				
	・休学を伴う留学に対する、SUAC manaba を活用した支援方法を検討する。【№89】	（令和元事業年度の実施状況等） ・休学して留学する学生への支援方法を検討した結果、ポータルやメールで情報提供をすることとした。【№89】		B			
・語学研修等の実施に当たり、企業等の活用による合理化を検討し、可能なものから実施する。【№90】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・語学研修の手続きに関わる業務を民間企業に委託して、事務作業を合理化した。 ・本学学生が毎年日中友好大学生訪中団に参加した。【№90】	B				
	・短期語学研修の手配については民間企業に委託して業務効率化を図りつつ、本学の語学研修に関する情報を蓄積する。【№90-1】 ・日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と本学学生の語学能力向上を図る。【№90-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・短期語学研修の手続き業務を民間企業に委託して効率化した。 ・渡航に関する情報を蓄積し、本学の留学に関する説明会に活用した。【№90-1】 ・日中友好大学生訪中団に本学学生５名が参加した。【№90-2】		B			
(3)留学生等の積極的受入れ							
・留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、外国人留学生数を増加させる。【№91】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・留学生宿舎の確保、海外に向けた広報活動の展開などにより、令和元年度までに外国人留学生を46名に増加させた。 ・民間アパートの借り上げにより、交換留学生用宿舎を提供し、入居費の一部を支援した。【№91】	B				
	・アジア地域での日本留学フェア等への出展とともに、日本語学校での広報を行う。 ・　英語・中国語教育センターとの協働により、留学希望者向けパンフレット、Webサイトの作成に着手する。【№91-1】 ・民間アパート借り上げにより交換留学生用宿舎を確保するとともに、私費留学生の住居確保支援策を検討する。【№91-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・静岡県と連携し、インドネシアで開催されたJASSO主催の日本留学フェアに職員１名を派遣し、広報を行った。 ・インドネシアの日本語学校を訪問し、情報交換や広報を行った。 ・留学希望者向けパンフレットを新たに作成し、学内やオープンキャンパスで配布した。 ・大学のWebサイトで留学に関する情報を発信した。 ・民間アパートの借り上げにより、交換留学生用宿舎を提供した。【№91】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・外国人留学生受入目標を、平成33年度において50人とする。【№92】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・海外からの留学生の受入は、平成28年度に33人、平成29年度に35人、平成30年度に37人、令和元年度に46人、延べ151名と順調に増加した。【№92】	B				
	・平成30年度を上回る留学生受入れを目指し、そのための方策を検討・実施する。【№92】	（令和元事業年度の実施状況等） ・海外からの留学生を46名受け入れた。 ・開学以来の外国人留学生の情報を集約して分析し、留学生受入拡大の方針を再検討した。【№92】		B			

中期目標	
中期目標	(3) 海外の大学等との交流の活性化 世界に開かれた大学として、国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。

(4)海外の大学等との交流の活性化

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・交換、交流留学先を拡充し、平成33年度において、下記の数値を目標とする。【№93】 交流協定締結校数　20校 海外派遣学生数（語学研修含む）60人（年）		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・交流協定締結校を、平成29年度までに10校、平成30年度に11校、令和元年度に13校とした。 ・海外派遣学生数を、平成28年度に74名、平成29年度に67名、平成30年度に73名、令和元年度に89名とし、増加させた。【№93】	B				
	・交流協定校、派遣留学生の増加を図るため、交流拡大を支える学内の体制整備に取り組む。 ・国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）への正式加盟により、デザイン分野の海外協定校の開拓に取り組む。 ・本学教員の研究に関する英文での情報発信を開始する。【№93】	（令和元事業年度の実施状況等） ・フランスのコートダジュール大学サスティナブル デザイン スクール、及びバングラデシュのダッカ大学と交流協定を締結した。 ・ブラジルのサンパウロ大学、インドネシアの国立ウダヤナ大学及びフランスの国立高等装飾美術学校と交流協定締結の合意を結んだ。 ・国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）総会に参加し、加盟大学との交流を深めた。【№93】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
(5)研究者の交流							
・協定締結校との共同研究や研究者を招いてのシンポジウムなど、研究者間の交流を推進する。【No.94】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・トルコのイズミル経済大学と産学鍊連携国際デザインワークショップを開催した。 ・令和元年度までに、７名の客員研究員を受入れ、本学教員と共同研究等を行った。【No.94】	A				（A評価の理由） 協定締結校との研究協力やワークショップ開催等、研究者間の交流を推進できた。
	・国際アート・デザイン系大学連合（CUMULUS）加盟校との交流を進める。 ・トルコ・イズミル経済大学との産学連携国際デザインワークショップをトルコで開催し、本学から教員と学生を派遣する。【No.94】	（令和元事業年度の実施状況等） ・本学から教員と学生を派遣し、トルコのイズミル経済大学において産学連携国際デザインワークショップを開催した。 ・英文による、教員の研究業績の大学Webサイトへの掲載を開始した。【No.94】		B			

Ⅱ　法人の経営に関する特記事項

１　法人の経営に関する特記事項

ア　業務運営

〈中期目標期間〉

・無線 LAN の更新・増設や時間外管理システムの導入を始め、決裁の合理化や時差勤務の拡大等、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組んだ。【№97】

・年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化や定型・短期的業務における人材派遣の活用のほか、日程管理や時間外勤務管理における IT 活用により、事務処理の効率化を進めた。【№108】

・ポータルの更新、メールシステムの更新を行い、学生や教職員がより使いやすいシステムの導入を行った。【№110】

〈令和元年度〉

・働き方改革の一環として、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を開始。平成 30 年度に導入した時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、適切なタイミングで柔軟な分掌変更を行った。裁量労働制従事者について、勤務状況管理簿の記入の手間を削減するため、電算システムにより休暇取得等ができる仕組みを開発。【№97】

・年末調整業務を外部委託し、事務処理を効率化。人材派遣を適宜活用し、事務処理の合理化を進めた。【№108】

イ　財務内容

〈中期目標期間〉

・科学研究費補助金等の採択に向けた支援策を実施し、外部研究資金の獲得額が増加。地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを積極的に紹介することにより、共同研究・受託事業等の獲得件数が増加するなど、自己収入の獲得を推進。平成 29 年度に静岡文化芸術大学基金を設置し、広く寄附金を募集、基金を活用した学生の海外留学に対する支援を行った。【№113】

・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる新財務会計システムを構築し、経費の効率的執行を図る仕組みを整備。エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の選択等の調整を継続的に行った。【№117】

〈令和元年度〉

・外部研究資金獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、Web サイトに掲載するほか、個別に教員へ案内するなどの情報提供を行った。教員特別研究の募集において、科学研究費につながる研究を申請条件とする区分、及び優先的採択条件とする区分を設定して、外部資金獲得を推進。【№113-1】

・教職員を対象とした説明会を開催し、第２期中期計画期間中の財務状況の推移を説明。新財務会計システムを整備し、令和２年度以降のシステム保守管理経費を低減。【№118】

・事務局パソコンの更新にあたり、県 ICT 戦略顧問の助言等により CPU 性能を見直し、導入経費を低減。【№118】

２　平成30事業年度における業務の実績等に関する評価結果の反映状況

○評価にあたっての意見、指摘等

庁舎管理業務等の契約内容の見直しに加え、ＪＲ駅構内の広告掲示箇所数の見直しや大学案内用広報冊子の集約等により、経費の節減が図られている。

・教職員を対象とした説明会を開催し、第２期中期計画期間中の財務状況の推移を説明。【№118】
・新財務会計システムを整備し、令和２年度以降のシステム保守管理経費を低減。【№118】
・事務局パソコンの更新にあたり、県ICT戦略顧問の助言等によりCPU性能を見直し、導入経費を低減。【№118】

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
第3　法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置							

中期目標	1　業務運営の改善 (1)　理事長及び学長を中心とした業務運営 理事長及び学長のリーダーシップにより経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学づくりを進める。

第3 法人の経営に関する計画
1　業務運営の改善
(1)有機的かつ機動的な業務運営

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・法人経営・大学運営について、引き続き理事長・学長のガバナンスが十分機能するよう充実・強化を図り、本学にふさわしい法人経営、大学運営を推進する。【№95】		(中期目標期間1～4年目の実施状況概略及び5～6年目の実施予定) ・役員会、経営審議会及び教育研究審議会での審議等において、経営と教学の役割分担と協調体制のもとに、理事長・学長のガバナンスが十分機能したことで、本学にふさわしい法人経営及び大学運営が推進された。【№95】	B				
	・理事長、学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図りつつ、法人経営、大学運営を行う。【№95】	(令和元事業年度の実施状況等) ・理事長を議長とする役員会を13回、経営審議会を４回開催し、法人経営及び大学運営に係る重要事項を審議、決定した。また、学長を議長とする教育研究審議会を11回開催し、教育研究に係る重要事項を審議した。【№95】		B			
・全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たるとともに、一層の教職員協働を推進する。【№96】		(中期目標期間1～4年目の実施状況概略及び5～6年目の実施予定) ・大学運営会議を毎月開催し、課題を常時共有したほか、年度実績・評価及び計画等に係る教職員説明会を毎年開催し、全ての教職員が大学の目指すミッションを共有して業務運営に当たることで、教職員協働を推進した。 ・遠州学林（仮称）構想計画を策定し、教育研究を中心に具体的な改革に着手した。【№96】	B				
	・大学運営会議において学内の諸課題等について全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。 ・2019年度計画等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。 ・創立20周年記念事業の具体化を推進する中で滞在型交流施設「遠州学林（仮称）」についての検討を進める。【№96】	(令和元事業年度の実施状況等) ・学長が主宰する大学運営会議を12回開催し、大学内の課題等について協議したほか、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。 ・平成30年度実績・評価、令和元年度事業計画等に係る教職員説明会を開催し、全教職員による大学の現状と課題の共有を図った。 ・外部関係者等を含む20周年記念事業推進委員会の下、専門部会により具体化を進めた。 ・遠州学林（仮称）調査会の調査結果を踏まえ、遠州学林構想専門部会（６回開催）において、遠州学林の概念の整理と具体化に向けた検討を進めた。【№96】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・業務内容・業務プロセス・業務量を詳細に把握し、非効率や問題の所在を把握し、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組む。【№97】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・無線LANの更新・増設や時間外管理システムの導入を始め、決裁の合理化や時差勤務の拡大等、これまでの慣行にとらわれないマネジメント改革に取り組んだ。【№97】	B				
	・平成30年度に成立した働き方改革関連法に対応して、教職員の健康障害防止のための適切な勤務体制の整備を進める。【№97】	（令和元事業年度の実施状況等） ・働き方改革の一環として、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時差勤務拡大の試行を開始した。 ・平成30年度に導入した時間外管理システムを活用し、業務量の常時把握に努め、適切なタイミングで柔軟な分掌変更を行った。 ・裁量労働制従事者について、勤務状況管理簿の記入の手間を削減するため、電算システムにより休暇取得等ができる仕組みを開発した。【№97】		B			
・業務執行に当たっては、学生、保証人（保護者）、教職員、自治体、地域住民等、それらのサービスを受ける相手の立場やニーズを十分に汲み取り、その満足度を高める。【№98】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・各種アンケート結果を基に各種行事の質と魅力の向上を図り、参加者の満足度を高めた。【№98】	B				
	・保護者会、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員を対象とした授業見学・説明会、公開講座など、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聴き、業務改善につなげる。【№98】	（令和元事業年度の実施状況等） ・各種アンケート等から把握されたニーズを教学の責任者や事務局の担当部署間で共有した。【№98】		B			

中期目標	
中期目標	(2) 人事の運営と人材育成 ア　人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。 イ　職員の能力開発 グローバル化、学生支援、産学官連携等の大学運営の様々な分野で活躍できる専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）の取組を充実する。 ウ　女性が活躍できる環境の整備 多様な人材の活用及び登用により、組織を活性化するため、職業生活と家庭生活の両立に向けた労働環境の改善を図る。

(2)人事の運営と人材育成
ア　人事制度の運営と改善

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。【№99】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用を継続したことで、制度の定着が図られた。【№99】	B				

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項 （自己評価の判断理由等）
	・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。【№99】	（令和元事業年度の実施状況等） ・職員活動評価においては、結果のフィードバック等、職員面談の際に、各職員の業務上の課題やその解決策について意見交換を行ない、業務改善意識の向上を図った。 ・教員活動評価においては、評価の高かった者を開学記念式典において顕彰した。【№99】		B			
・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行う。【№100】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・定数管理計画に基づく適切な人員管理を行った。【№100】	B				
	・教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。【№100】	（令和元事業年度の実施状況等） ・退職に伴う欠員補充として専任教員5人を公募により採用決定した。【№100】		B			
・教育研究の質を高めるとともに、業務の繁閑に対応できるよう、教職員の柔軟な勤務体制を導入する。 【№101】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・繁閑への対応策の１つとして変形労働制を検討した結果、公平な勤務シフトが困難である等、導入には課題が多いことが判明したため、代替策として、令和元年度の10月から、時差勤務の拡大を試行的に導入し、職員個々人及び所属単位のマネジメントに基づいた、柔軟な勤務体制を敷いた。 ・裁量労働制を適用している教員の研究の質を一層高めるため、勤務場所に捉われない勤務制度の整備を進める。【№101】	B				
	・職員の生活スタイルに合わせた働き方に対応するため、平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ、多様な勤務時間の導入を進める。【№101】	（令和元事業年度の実施状況等） ・平成30年度に実施した時差勤務の拡大に係るアンケート結果を踏まえて、従来２パターンであった勤務時間を、４パターンに拡大して、10月から試験的に導入した。【№101】		B			
・職員にあっては、的確に事務処理が遂行できる専門性と使命感を持った人材を、業務内容の特性に応じて、適切かつ柔軟な雇用形態で採用する。【№102】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・プロパー職員を計画的に採用したほか、修学支援専門員の設置や、有期契約職員の試験選抜による無期化等、専門性と使命感を持つ職員の確保及び雇用の安定に努めた。【№102】	B				
	・　業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとととともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。【№102】	（令和元事業年度の実施状況等） ・業務や人材の配置等を考慮し、県・市・民間から職員の派遣を受けるとととともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用した。【№102】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・業務繁忙期となる年度初めの定期人事異動の時期の見直しを行う。 【№103】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・９月の人事異動が定着し、繁忙期の異動に比べて、業務停滞が抑えられた、円滑な業務引継ぎが行なわれている。【№103】	B				
	・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、9月を中心としたプロパー職員等の人事異動を実施する。【№103】	（令和元事業年度の実施状況等） ・９月に６人のプロパー職員の人事異動を実施した。 【№103】		B			
イ 職員の能力開発							
・職員が大学運営に必要な知識･技能を適切に修得できるよう、ＳＤ活動を推進し、外部研修、学内研修、ＯＪＴ（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）等の研修を充実するとともに、他大学等との人事交流等による人材育成を行う。【№104】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・職員が大学運営に必要な知識･技能を適切に修得できるよう、SD活動を推進し、外部研修、学内研修、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）等の研修を充実させた。【№104】	B				
	・静岡県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。 ・ 覚書に基づく静岡県立大学の建築技術職員の業務支援を継続する。 ・ 学内研修OJT等、SDを充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。 【№104】	（令和元事業年度の実施状況等） ・県立大学と事務運営に係る積極的な情報交換を行った。 ・建築技術職の業務支援に関する覚書に基づき、平成30年度に引き続き、県立大学から技術職員の業務支援を受けた。 ・学内SD研修計画に基づき研修会を実施したほか、公立大学協会等の学外機関主催の研修会に職員を積極的に派遣した。【№104】		B			
ウ 女性が活躍できる環境の整備							
・人材の確保、組織力の向上等の観点から、メンター制度の導入、保育所の設置など、女性教職員が活躍できる環境整備策を検討し、可能なものから実施する。【№105】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・男女共同参画に係る施策を検討するための学内委員会を立ち上げ、本学独自の育児支援体制の整備を行った。 ・男女共同参画に係る諸制度については、男女を問わず制度利用があり、定着が図られている。 ・全学アンケートから介護不安や介護と仕事の両立について関心が高いことが伺えるため、介護と仕事の両立について検討を進める。【№105】	B				
	・誰もが働きやすい職場環境に向けて、教職員の意見を聞くランチミーティング等を開催し、その意見を男女共同参画推進委員会で検討する改善策に反映させる。 ・一時保育利用料の補助制度の試行を継続するとともに、平成30年度の利用状況を踏まえて、制度の改善を進める。【№105】	（令和元事業年度の実施状況等） ・全学的に呼びかけて、ランチミーティングを開催し、男女や教員職員の立場を問わず、家庭と仕事の両立のノウハウ等、仕事を離れたコミュニケーションを図ることができた。 ・オープンキャンパスや入試の機会を捉えて、一時保育支援制度等の育児支援制度を教職員に周知した。 ・全学アンケートを３年ぶりに実施し、結果を踏まえて、次世代育成推進法と女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。【№105】		B			

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">令和元年度計画</th><th rowspan="2">計画の実施状況等</th><th colspan="2">自己評価</th><th colspan="2">検証</th><th rowspan="2">特記事項
（自己評価の判断理由等）</th></tr>
<tr><th>中期</th><th>年度</th><th>中期</th><th>年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">・子育てと仕事が両立できる環境の整備に努め、育児休業取得資格者のうち、女性教職員は、取得希望者の休業取得率100％を、男性教職員は、計画期間において１人以上の取得を目指す。【No.106】</td><td></td><td>（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定）
・計画期間を通して、男女とも希望者の育児休業取得率100％を保った。
・育児休業にスムーズに入れるよう、所属のニーズに沿って代替職員等を配置した。
・令和元年度に男性職員が初めて４ヶ月余の育児休業を取得した。【No.106】</td><td rowspan="2">B</td><td></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・育児休業取得資格者のうち取得希望者休業取得率100％を目指す。
【No.106】</td><td>（令和元事業年度の実施状況等）
・育児休業取得希望者２人について、代替職員の補充等により希望者の育児休業取得率100％となった。
・男性職員が、４ヶ月余の育児休業を取得した。【No.106】</td><td>B</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">・男女を問わず、計画期間において育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数２人以上を目指す。
【No.107】</td><td></td><td>（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定）
・育児に関わる教職員のニーズを調査し、入試業務の免除制度と一時保育支援制度を制定した。
・育児支援対象者に向けて、情報提供を継続し、多様な人材が活躍できる職場環境を整える。【No.107】</td><td rowspan="2">B</td><td></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。【No.107】</td><td>（令和元事業年度の実施状況等）
・全学アンケートから、育児に関する諸制度の認知度が高く、全学的に育児支援に対して好意的な職場風土があることがわかった。
・育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者が７人あった。
・入試業務免除等育児支援制度利用者が４人あった。
【No.107】</td><td>B</td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期目標	(3) 事務等の生産性の向上 既存の業務や事務組織の適切な見直し及びＩＴ（情報技術）の活用の推進などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。

(3)事務等の生産性の向上

<table>
<tr><td rowspan="2">・複数年度契約を含む外部委託・人材派遣等のアウトソーシングを推進し、事務処理の効率化を図る。
【No.108】</td><td></td><td>（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定）
・年末調整等専門特化型業務のアウトソーシング化や定型・短期的業務における人材派遣の活用のほか、日程管理や時間外勤務管理におけるIT活用により、事務処理の効率化を進めた。【No.108】</td><td rowspan="2">B</td><td></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。【No.108】</td><td>（令和元事業年度の実施状況等）
・年末調整業務を外部委託し、事務処理を効率化した。
・人材派遣を適宜活用し、事務処理の合理化を進めた。
【No.108】</td><td>B</td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直す。【№109】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・常に事務事業の見直し及び効率化を意識した上でスクラップ・アンド・ビルドに努め、事務局組織を業務量に応じて適切かつ柔軟に見直した。【№109】	B				
	・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。【№109】	（令和元事業年度の実施状況等） ・業務量に応じて人員を調整し、必要に応じて兼務体制を敷く等、組織の見直しを進めた。【№109】		B			
・学内におけるポータル利用の現状を調査し、広範なポータル化、ペーパーレス化等のＩＴ化を推進する。【№110】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・ポータルの更新、メールシステムの更新を行い、学生や教職員がより使いやすいシステムの導入を行った。【№110】	B				
	・事務のＩＴ化を推進するため、グループウェア導入に対応できる大学メールシステムを更新する。【№110】	（令和元事業年度の実施状況等） ・グループウェア導入に対応できるメールシステムとして既存のメールをMicrosoft社のOffice365メールに移行した。【№110】		B			

中期目標	
中期目標	(4) 監査機能の充実 適正な法人運営を継続的に行うため、監査機能を充実するとともに、監事監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。

(4)監査機能の充実

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・監査機能を強化するため、公認会計士等の専門家の支援を仰ぐとともに、監査組織を設置する。【№111】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・平成28年度に監査室を設置するとともに、公認会計士である監査担当参事を任用し監査体制を整えた。【№111】	B				
	・監査担当参事の専門的な見地を踏まえた内部監査計画作成及び内部監査を実施する。【№111】	（令和元事業年度の実施状況等） ・監査担当参事を中心に、令和元年内部監査計画を作成し、業務監査「情報セキュリティ」、会計監査「支出取引」を実施した。【№111】		B			
・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）の有機的な連携を強化し、法人業務の適正化及び効率化を図る。【№112】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・監事監査、会計監査人監査及び内部監査による監査体制（三様監査）を構築し、それぞれの監査機能を生かしつつ、意見交換会等で連携しながら、法人業務の適正化及び効率化を図っている。【№112】	B				
	・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。【№112】	（令和元事業年度の実施状況等） ・監事、会計監査人及び法人の三者による意見交換会を開催し、それぞの監査業務の確認を行うとともに活発な意見交換を行った。【№112】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	2　財務内容の改善 (1) 自己収入の確保 　科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究及び受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。						
2 財務内容の改善 **(1)自己収入の確保**							
・科学研究費補助金等の外部研究資金、共同研究・受託事業等の拡大による自己収入の獲得を推進する。 【№113】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・科学研究費補助金等の採択に向けた支援策を実施し、外部研究資金の獲得額が増加した。 ・地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを積極的に紹介することにより、共同研究・受託事業等の獲得件数が増加するなど、自己収入の獲得を推進した。 ・平成29年度に静岡文化芸術大学基金を設置し、広く寄附金を募集している。 ・基金を活用した学生の海外留学に対する支援を行った。【№113】	B				
	・外部資金獲得に向けた教職員の意識向上を図り、研究助成財団等への応募のほか、共同研究、受託事業等の獲得を推進する。【№113-1】 ・様々な機会を通じて静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を図る。 ・寄附金を財源とする学生支援事業等を実施する。【№113-2】	（令和元事業年度の実施状況等） ・外部研究資金獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、Webサイトに掲載するほか、個別に教員へ案内するなどの情報提供を行った。 ・教員特別研究の募集において、科学研究費につながる研究を申請条件とする区分、及び優先的採択条件とする区分を設定して、外部資金獲得を推進した。【№113-1】 ・ホームページに寄附者名簿を掲載した。 ・寄附に関するパンフレットを入学予定者の保護者等に配布し寄附金を募集した。 ・基金を活用して学生の海外留学に対する支援を実施することとし、当年度の留学に係る対象者を選定した。【№113-2】		B			
・魅力ある公開講座等の実施により、受講料等収入を確保するほか、大学施設を有効活用し、学外への貸し出しを行う。【№114】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・地域のニーズに沿った公開講座・公開工房や文化芸術セミナー等を積極的に実施した。 ・利用希望が集中する時期の利用者調整を行い、公平で利用しやすい施設提供を継続的に実施した。【№114】	B				
	・聴講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ・施設貸出について、利用希望が集中する時期の利用者調整を行い、公平で利用しやすい施設提供を行う。【№114】	（令和元事業年度の実施状況等） ・地域のニーズに沿った公開講座・公開工房や文化芸術セミナー等を積極的に実施した。 ・施設貸出にあたり、年度当初に利用調整を行い、公平な施設提供を行った。【№114】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(2) 予算の効率的かつ適正な執行 財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減を図る。						
(2)予算の効率的かつ適正な執行							
・これまでの執行実績を踏まえ、学内のニーズに的確に対応し、かつ最大の効果を発揮する予算配分を行う。【№115】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・毎年度、第２期中期計画に定める事業を実施するための予算編成基本方針を策定し、これに基づき予算を編成している。【№115】	B				
	・予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。【№115】	（令和元事業年度の実施状況等） ・予算編成において、髙坂文庫の整備を始めとした20周年記念事業の実施等、大学運営に重要な事項を決定した。【№115】		B			
・経費の節減等により効率的かつ適正な予算の執行を行うとともに、年度を通じて予算執行を的確に把握し、必要に応じ補正予算を編成する。【№116】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・毎年度、予算の執行状況を反映させた補正予算を12月と３月に編成した。 ・外壁修繕等の大規模修繕に施設整備補助金や前中期目標期間繰越積立金を活用し、施設保全に努めた。【№116】	B				
	・年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。 ・ 施設の大規模修繕に前中期目標期間繰越積立金を活用し、計画的な施設保全に努める。【№116】	（令和元事業年度の実施状況等） ・年度中の予算の執行状況を反映させた補正予算を12月と３月に編成した。 ・外壁修繕（第２期工事）及び空調機器更新工事に施設整備補助金や前中期目標期間繰越積立金を活用し、施設保全に努めた。【№116】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・経費の節減及び環境負荷の低減のため、教職員及び学生の意識の向上を図る。【№117】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる新財務会計システムを構築し、経費の効率的執行を図る仕組みを整備した。 ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の選択等の調整を継続的に行った。【№117】	B				
	・教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる財務会計システムを導入し、経費の効率的執行を図る。 ・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の調整を引き続き行う。【№117】	（令和元事業年度の実施状況等） ・経費の効率的執行のため、教員がリアルタイムに研究費執行状況を確認できる新財務会計システムを整備した。 ・可能な範囲で空調負荷を低減するよう、利用者と使用室の選択等の調整を行った。【№117】		B			
・管理的経費は、平成33年度において、平成28年度に比して５％以上の削減を目指す。【№118】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・管理的経費の低減に継続的に取り組んでいる。 ・令和元年度実績（平成28年度比）は▲7.5%であり、目標を達成している。今後も節減努力を継続する。【№118】	B				
	・財務状況の教職員への説明を継続し、管理的経費の節減に対する理解を深める。【№118】	（令和元事業年度の実施状況等） ・教職員を対象とした説明会を開催し、第２期中期計画期間中の財務状況の推移を説明した。 ・新財務会計システムを整備し、令和２年度以降のシステム保守管理経費を低減した。 ・事務局パソコンの更新にあたり、県ICT戦略顧問の助言等によりCPU性能を見直し、導入経費を低減した。【№118】		B			

Ⅲ　自己点検･評価及び情報の提供に関する特記事項

○　自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

ア　自己点検・評価

〈中期目標期間〉

・認証評価および県評価委員会評価の結果、明らかになった課題については着実に取組み、毎年度その改善状況の自己点検評価を行っている。令和３年度に、６年に１度の全学的な自己点検評価を実施。【№119】

〈令和元年度〉

・認証評価結果、県評価委員会評価および30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。【№119】

イ　情報公開・広報の充実

〈中期目標期間〉

・法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学公式Webサイト、SNS上で大学の最新情報を積極的に公開。本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持。【№120】

・大学公式Webサイトで、大学の最新情報を積極的に発信するとともに、見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やデザイン変更等を行った。本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を作成し学生募集等に活用。学生募集に活用する大学案内の課題や要望点等を基に、企画ページを作成し、内容の充実を図った。大学の特徴的な建物、浜松駅から徒歩15分の立地状況を紹介するため、ドローンを活用して空撮映像を作成しWebサイトに掲載。【№121】

〈令和元年度〉

・広報誌「碧い風」について、制作業者と連携して表紙や特集ページ等の掲載内容を見直すなど、誌面のリニューアルを行った。配布先を見直し、新たに全国の公立大学、地域の図書館、協働センターにも送付。【№121】

・大学運営、教員の教育研究活動、学生の課外活動など大学情報を収集し、大学公式Webサイト、SNS（ツイッター）で積極的に発信。【№123】

・SNS（ツイッター）では、学生記者を募集して、イベントや日々の大学風景など、学生による記事や写真を投稿。【№123】

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
第4 自己点検･評価及び情報の提供に関する計画							

中期目標	
中期目標	1　評価の活用 定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

第４ 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画
１ 評価の充実

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、法律に基づき7年以内に一度、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。【№119】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・認証評価および県評価委員会評価の結果、明らかになった課題については着実に取組み、毎年度その改善状況の自己点検評価を行っている。 ・令和３年度に、６年に１度の全学的な自己点検評価を実施する。【№119】	B				
	・中期計画中間年における自己評価結果を踏まえた改善事項について、計画に沿って改善を進める。【№119】	（令和元事業年度の実施状況等） ・認証評価結果、県評価委員会評価および30年度実施の自己点検評価結果への対応策を年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。【№119】		B			

中期目標	
中期目標	２　情報公開等の充実 (1) 情報公開の推進 業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

2 情報公開等の充実

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、本学の教育研究活動及び業務内容等の最新情報をインターネットや紙媒体等で積極的に提供する。【№120】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・法人運営、教育研究活動、学生の活動等に関する大学情報を適時に掲載・更新するなど、大学公式Webサイト、SNS上で大学の最新情報を積極的に公開した。 ・本学Webサイトを誰もが支障なく利用できるよう、Webアクセシビリティに対応し、事務局各室と連携してJIS適合レベルを維持した。【№120】	B				
	・大学情報の積極的な収集に努め、Webサイトにおいて最新情報を積極的に公開するとともに、既存の掲載内容、配置等を適宜見直していく。【№120】	（令和元事業年度の実施状況等） ・大学運営、教員の教育研究活動、学生の課外活動など、大学情報を積極的に収集し、Webサイト、SNS（ツイッター）で適時に発信した。 ・Webサイトの掲載内容、配置について、随時見直すなど適切な情報公開を行った。特にトップ画面については、時宜を得た内容に適宜更新を行った。【№120】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(2) 広報の充実 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。						
３ 広報の充実 第２期広報計画に基づいて、重点広報を実施する。 （１）大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開							
・大学のブランド力や知名度を高め、優秀な学生を確保するため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。【No.121】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・大学公式Webサイトで、大学の最新情報を積極的に発信するとともに、見やすくなるようトップ画面のレイアウト変更やデザイン変更等を行った。 ・本学の特徴である実践的な学びを特集した広報誌「SUACTION」を作成し学生募集等に活用した。 ・学生募集に活用する大学案内の課題や要望点等を基に、企画ページを作成し、内容の充実を図った。 ・大学の特徴的な建物、浜松駅から徒歩15分の立地状況を紹介するため、ドローンを活用して空撮映像を作成しWebサイトに掲載した。【No.121】	B				
	・広報誌「碧い風」のリニューアルを行い内容の充実を図るとともに、配布先を見直す。【No.121】	（令和元事業年度の実施状況等） ・広報誌「碧い風」について、制作業者と連携して表紙や特集ページ等の掲載内容を見直すなど、誌面のリニューアルを行った。 ・配布先を見直し、新たに全国の公立大学、地域の図書館、協働センターにも送付した。【No.121】		B			
・公立大学としての認知度を高めるとともに、本学の特色を積極的に広報し、静岡県内に限らずターゲットを絞った重点的な広報を行う。 【No.122】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・外部機関のブランドイメージ調査結果を活用し、大学知名度等を確認し、知名度向上について検討を行った。 ・公立大学をアピールするため大学ロゴを作成し広く活用した。 ・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みに加え、プレスリリースサービス業者と契約し、全国紙のほか、雑誌、テレビ、ラジオ、経済誌などに、大学の教育研究活動や学生活動について情報提供を行った。【No.122】	B				
	・新聞社やテレビ局等へ積極的に情報提供しパブリシティを進める。【No.122】	（令和元事業年度の実施状況等） ・プレスリリースサービス業者と引き続き契約を行い、全国紙のほか、雑誌、テレビ、ラジオ、経済誌などに、大学の教育研究活動や学生活動について情報提供を行った。 ・県政記者クラブや浜松市の市政記者クラブへの投げ込みのほか、大学担当の記者に直接連絡を行い、大学で実施するイベント等について取材依頼を行った。【No.122】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
（2）広報対象に応じた的確な広報ツールの活用							
・若者をターゲットとした、時代に応じた広報ツールの利用を念頭に、インターネットによる情報発信を推進するとともに、併せてマスコミへの情報提供などパブリシティも積極的に活用する。【№123】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・受験生等に大学の様子を分かり易く伝えるために「３分で分かるSUAC」や「フォトギャラリー」を新たに掲載するなど、大学公式Webサイトやスマホサイトの充実を図った ・新入生へのアンケート調査を基にSNS導入について検討を行い、学生と協働してツイッターの運用を開始するなど、積極的に大学情報を発信した。【№123】	B				
	・学生と連携してツイッターの運用を積極的に進める。【№123】	（令和元事業年度の実施状況等） ・大学運営、教員の教育研究活動、学生の課外活動など大学情報を収集し、大学公式Webサイト、SNS（ツイッター）で積極的に発信した。 ・SNS（ツイッター）では、学生記者を募集して、イベントや日々の大学風景など、学生による記事や写真を投稿した。【№123】		B			
（3）教職員による全学広報の実施							
・学部・学科の特性、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなど、教職員が自学に対する理解を深めることにより、全学的な広報を実施する。【№124】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教職員が自学に対する理解を深め、効果的に大学を紹介できるよう、大学の基本的なデータを集めた「SUAC理解・基礎データ集」を平成28年度に作成し、毎年データの更新、内容の見直しを行うなど、全学的な広報に活用した。【№124】	B				
	・「SUAC理解に関する基礎データ集」について、教職員が大学の内容を理解し、大学紹介のツールとしてより活用できるよう、掲載項目の見直しを行い内容の改善を図る。【№124】	（令和元事業年度の実施状況等） ・「SUAC理解・基礎データ集」の掲載項目、掲載データの見直し、掲載書式の統一化を図るなど、大学紹介のツールとしてより活用できるよう改善を行った。【№124】		B			

Ⅳ　その他業務運営に関する特記事項

○　その他業務運営に関する特記事項

ア　施設･設備

〈中期目標期間〉

・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、劣化度や緊急度に応じた大規模修繕に係る工事計画を策定し、これに基づき計画的に修繕を進めた。【No.125】

・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用した大規模修繕に係る工事計画を定め、施設の老朽化に計画的に対応。静岡県が定める公共施設等総合管理計画に本学施設の維持管理に係る計画を位置付けた。【No.127】

〈令和元年度〉

・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕と空調機器（学生ホール等）の更新を行った。【No.125】

・グループウェア導入に対応できるメールシステムとして既存のメールをMicrosoft社のOffice365メールに移行。【No.126】

・大講義室１室、中講義室５室に無線LAN（Wi-Fi)環境を整備。【No.126】

イ　安全管理・防災対策

〈中期目標期間〉

・教職員用大災害対応マニュアルや大災害対応マニュアル（携帯版）の配付、自衛消防隊訓練の実施、災害備蓄品の整備・更新により、学内の防災体制を充実させた。避難訓練を毎年実施し、発災に備えた防災体制を整備。熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内SD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催。【No.132】

・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」を随時見直すとともに、渡航する学生の増加、渡航先の多様化に対応するため、平成29年度にトータルサポートシステムを導入し、緊急時の迅速な対応が可能になった。【No.134】

・毎年情報セキュリティ研修会を行い、また標的型不審メールに対応する実際の訓練等を行うことで、情報セキュリティ意識の向上に努めた。【No.136】

〈令和元年度〉

・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付。大災害対応マニュアル（携帯版）を更新し、新入学生に配布。災害備蓄品を更新（補充)。【No.132】

・前年度に実施した標的型不審メール対応訓練の結果や最新のセキュリティ事例を盛り込んだ情報セキュリティ研修会を開催。【No.136】

ウ　社会的責任

〈中期目標期間〉

・ハラスメントの根絶に向けて、次の取組みを実施。【No.137】

　・ガイダンスにおける学生向けの意識啓発や、全教職員を対象とした研修会を毎年度実施。

　・平成29年度から外部相談窓口を設置し、ハラスメントの相談体制の充実を図った。

　・ポスター掲示や啓発カードの配架等により相談窓口等の情報提供を行った。

　・大学公式Webサイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。

　・平成30年度より、ハラスメント相談担当者を対象とした研修会を開始。

・教職員を対象とした研修を毎年度継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透と定着に取り組んだ。【No.138】

・専任教員に研究倫理eラーニングを３年に１回受講することを義務付けた。【No.139】

・利用者との使用室の調整による空調負荷の低減や、空調設備の更新による冷暖房効率の向上等により、省エネルギー対策を実施。【No.140】

〈令和元年度〉

・ハラスメント防止対策として、以下の取り組みを実施。【No.137 C】

　・４月の１～３学年を対象としたガイダンスにおいて、リーフレットを配布し、ハラスメント防止についての意識啓発を行った。

　・６月に、ハラスメント相談員と相談支援員を対象として、相談を受けるに当たっての留意点等に係る研修会を開催。

　・10月に全教職員を対象に、『「ハラスメント」についての理解を深める～注意すべき点・教職員としての対応～』をテーマにハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策等について研修会を開催。

　・相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールやトイレなど学内50箇所に配架。

・11月に１件、３月に３件のハラスメント事案が発生し、３月24日に第１回目の調査委員会を開催。【No.137 C】

・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【No.138】

・研究費の不正使用防止及び研究倫理など、研究に関連する規程等をまとめた冊子を制作し教職員に配布。【No.139】

・可能な範囲で空調負荷を低減するよう、利用者と使用室の選択等の調整を行った。空調設備を更新し冷暖房効率を向上させた。【No.140】

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
第5 その他業務運営に関する計画							

中期目標	
中期目標	1 施設・設備の整備・活用等 施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。

第５ その他業務運営に関する計画
１ 施設・設備等の整備・活用等

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項
・更新期を迎えた設備機器について、劣化度、影響度、緊急度等の観点で優先順位の高いものから計画的に修繕、更新工事を実施する。 なお、修繕・更新工事に当たっては、ユニバーサルデザインや、省エネルギー、景観など環境に配慮する。 【№125】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、劣化度や緊急度に応じた大規模修繕に係る工事計画を策定し、これに基づき計画的に修繕を進めた。 【№125】	B				
	・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕と空調設備の更新を行う。【№125】	（令和元事業年度の実施状況等） ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕と空調機器（学生ホール等）の更新を行った。【№125】		B			
・教育・研究及び事務作業全般にわたって、学内の情報システムを一元管理し、業務の効率化を推進する。 【№126】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・５年間の機器更改計画を立てるとともに、緊急度の高い機器を優先的にすることで、効率的な更改を行った。 ・グループウェア導入に対応できるメールシステムへ更改した。 ・無線LAN（Wi-Fi)環境の整備を行い、教育や事務の効率化に対応できる環境を構築した。【№126】	B				
	・グループウェア導入に対応した大学メールシステムを更新する。 ・学内無線LAN（Wi-Fi)対応可能な講義室の整備を進める。【№126】	（令和元事業年度の実施状況等） ・グループウェア導入に対応できるメールシステムとして既存のメールをMicrosoft社のOffice365メールに移行した。 ・大講義室１室、中講義室５室に無線LAN（Wi-Fi)環境を整備した。【№126】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・学内施設等の利用状況を点検し、有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化、狭隘化等に計画的に対応するなど、ファシリティ・マネジメントの取組を推進する。【№127】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用した大規模修繕に係る工事計画を定め、施設の老朽化に計画的に対応した。 ・静岡県が定める公共施設等総合管理計画に本学施設の維持管理に係る計画を位置付けた。【№127】	B				
	・施設整備費補助金を充当する大規模修繕計画に基づき、施設の長寿命化を図る。 ・学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化について計画的に対応する。【№127】	（令和元事業年度の実施状況等） ・県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を活用し、計画的に大規模修繕を進めた。 ・静岡県と調整し、静岡県が定める公共施設等総合管理計画に本学施設の維持管理に係る計画を位置付けた。 【№127】		B			

中期目標	2　安全管理 (1) 安全衛生管理体制の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を確保する。

2 安全管理
(1)安全衛生管理体制の確保

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整備・充実する。【№128】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・学生・教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、衛生委員会、教職員健康診断、職場巡視等、法令に則って実施したほか、健康管理講演会を毎年開催し、セルフケアの意識向上上を図った。 ・工房管理等安全管理運営委員会を定期的に開催し、学生が機械器具を安全に使用するための講習を実施するなど、安全体制を確保した。【№128】	B				
	・衛生管理委員会を定期的に開催し、安全衛生管理の状況を確認し、課題・対策を協議するほか、産業医等による定期的な職場巡視により、安全で衛生な職場環境を維持する。 ・工房管理等運営委員会を定期的に開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。【№128】	（令和元事業年度の実施状況等） ・衛生管理委員会を毎月開催し、安全衛生管理の諸課題を共有したほか、産業医及び保健専門員による職場巡視を定期的に実施し、快適な職場環境の維持に努めた。 ・健康管理講演会を開催し、教職員の健康管理意識の醸成に努めた。 ・工房管理等安全管理運営委員会を2回開催し、工房の安全管理体制を点検した。 ・学生を対象とした加工機械安全管理講習会に実習指導員も同席し、安全管理体制の充実に努めた。【№128】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・地域や警察等と連携して、学生が安心・安全な学生生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、専門家の知見を踏まえ、学内での事故等対応マニュアルを適時見直す。【№129】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明した。また、保健専門員不在時の対応マニュアルを整備した。 ・日常管理を委託する各業者と毎月業務連絡会議を行い、学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化し、学生の安心・安全な学生生活の確保に継続的に取組んでいる。【№129】	B				
	・新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について引き続き周知を図る。【№129】	（令和元事業年度の実施状況等） ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明した。 ・保健専門員不在時の対応マニュアルを整備した。 ・６月に大学全体で防災訓練を行い教職員の危機管理意識向上を図った。併せて自衛消防隊の訓練を実施し、各班毎固有の行動手順や注意点の確認を行った。 ・大学運営会議において本学の防災対策の概要を報告し、危機管理の状況と今後の課題について意識を共有した。【№129】		B			

中期目標	
中期目標	(2) 危機管理体制の強化 大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を強化する。 また、学生に対する安全管理教育を実施するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。

(2)危機管理体制の強化

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・大学において発生し、又は発生することが予想され、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。【№130】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・避難訓練の実施、教職員用大災害対応マニュアルや大災害対応マニュアル（携帯版）の配付、自衛消防隊訓練の実施、災害備蓄品の整備・更新により、学内の危機管理体制の充実に継続的に取り組んでいる。 ・高知工科大学を中心とする防災に関する大学間連携の取組に参加し、危機管理体制の充実に継続的に取り組んでいる。【№130】	B				
	・地震をはじめとする様々なリスクに対し安定的に大学活動を継続できる体制づくりに向け、他の公立大学と連携し、災害時の広域大学間の支援体制整備について他大学と情報交換を進めていく。【№130】	（令和元事業年度の実施状況等） ・防災に関する先進事例の把握や大規模災害発生時の大学間連携の実現に向け、高知工科大学を中心とした公立大学に、大学の災害対策事例を共有した。【№130】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・学内への侵入者等から学生・教職員を的確に守ることができる保安管理体制について、適時見直す。【№131】		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) ・日常管理を委託する各業者と毎月業務連絡会議を行い、学外から不審者が侵入しにくい体制を継続的に維持・強化している。 ・老朽化と防犯上の重要性から、平成30年度に防犯カメラを増設・更新した。【№131】	B				
	・学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう、日常管理を委託する各業者との連携を密にし、適切に対応する。【№131】	(令和元事業年度の実施状況等) ・学外から不審者が侵入しにくい体制を維持・強化するため、日常管理を委託する各業者と平日業務日は朝引継ぎを行い、毎月業務連絡会議を行った。【№131】		B			
・大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策の充実を図るとともに、日頃から防災訓練等を行い、発災に備えた防災体制を整備する。 【№132】		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) ・教職員用大災害対応マニュアルや大災害対応マニュアル（携帯版）の配付、自衛消防隊訓練の実施、災害備蓄品の整備・更新により、学内の防災体制を充実させた。 ・避難訓練を毎年実施し、発災に備えた防災体制を整備した。 ・熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内SD研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【№132】	B				
	・災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。 ・災害備蓄品の更新・補充を継続する。【№132】	(令和元事業年度の実施状況等) ・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付した。 ・大災害対応マニュアル（携帯版）を更新し、新入学生に配布した。 ・災害備蓄品を更新（補充）した。【№132】		B			
・浜松市から指定された帰宅困難者の一時避難所としての機能を果たすため、必要な体制を整える。 【№133】		(中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定) ・大規模地震に伴う帰宅困難者の一時避難場所の提供に加え、原子力災害発生時における一時避難場所の提供に係る協定を浜松市と締結した。 ・浜松市と調整し、災害発生時に備えた特設公衆電話を設置した。【№133】	B				
	・原子力災害発生時も含め、一時避難所を適切に運営するため、学内の初動体制の見直しを継続する。【№133】	(令和元事業年度の実施状況等) ・教職員用大災害対応マニュアルを更新し、教職員に配付した。【№133】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」の随時見直すとともに、留学生の増加、留学先の多様化に対応するため、危機管理の委託について検討し、早期に実施する。【№134】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・「学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」を随時見直すとともに、渡航する学生の増加、渡航先の多様化に対応するため、平成29年度にトータルサポートシステムを導入し、緊急時の迅速な対応が可能になった。【№134】	B				
	・渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧める。【№134】	（令和元事業年度の実施状況等） ・渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底するとともに、留学、語学研修に加え、海外インターンシップやゼミ活動でもトータルサポートシステムへの加入を勧めた。【№134】		B			
・学生に対し、学内外における安全管理に関する研修・情報提供等を行い、学生の意識の向上を図る。【№135】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導した。 ・不審者情報や安全対策情報をポータルにて情報提供した。【№135】	B				
	・新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について周知を図るとともに、安否確認システムの登録を勧める。【№135】	（令和元事業年度の実施状況等） ・新入生ガイダンスにおいて、生活上の安全対策を説明するとともに、緊急連絡/安全確認システムの利用を指導した。 ・不審者情報や安全対策情報をポータルにて情報提供した。【№135】		B			

中期目標	
中期目標	(3) 情報セキュリティの強化 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を強化する。

(3)情報セキュリティの強化

・法人が保有する学生・教職員等の個人情報の保護など、セキュリティ対策について適時見直しを行う。【№136】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・毎年情報セキュリティ研修会を行い、また標的型不審メールに対応する実際の訓練等を行うことで、情報セキュリティ意識の向上に努めた。【№136】	B				
	・情報セキュリティの最新の知見を把握して教職員に情報提供する。 ・全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催する。【№136】	（令和元事業年度の実施状況等） ・前年度に実施した標的型不審メール対応訓練の結果や最新のセキュリティ事例を盛り込んだ情報セキュリティ研修会を開催した。【№136】		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	3　社会的責任 (1) 人権の尊重 教職員及び学生の人権意識の向上や、ハラスメントの根絶を目指した取組を積極的に実施する。						
3 社会的責任 (1)人権の尊重							
・学生、教職員等が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。 【№137】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・ハラスメントの根絶に向けて、次の取組みを実施した。 ・ガイダンスにおける学生向けの意識啓発や、全教職員を対象とした研修会を毎年度実施した。 ・平成29年度から外部相談窓口を設置し、ハラスメントの相談体制の充実を図った。 ・ポスター掲示や啓発カードの配架等により相談窓口等の情報提供を行った。 ・大学公式Webサイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口等の周知を図った。 ・平成30年度より、ハラスメント相談担当者を対象とした研修会を開始した。【№137】	B				
	・教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修や掲示物等により相談しやすい環境づくりを進める。 ・ ハラスメント相談窓口担当者の研修会を実施し、担当者のスキルアップを図る。【№137】	（令和元事業年度の実施状況等） ・４月の１～３学年を対象としたガイダンスにおいて、リーフレットを配布し、ハラスメント防止について、意識啓発を行った。 ・６月に、ハラスメント相談員と相談支援員を対象として、相談を受けるに当たっての留意点等に係る研修会を開催した。 ・10月に全教職員を対象に、『「ハラスメント」についての理解を深める～注意すべき点・教職員としての対応～』をテーマにハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策等について研修会を開催した。 ・相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、学生ホールやトイレなど学内50箇所に配架した。 ・11月に１件、３月に３件のハラスメント事案が発生し、３月24日に第１回目の調査委員会を開催した。【№137】		C			（C評価の理由） 年に４件もの事案が発生したため。

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(2) 法令遵守 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。						
(2)法令遵守							
・教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。【№138】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・教職員を対象とした研修を毎年度継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透と定着に取り組んだ。【№138】	B				
	・コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。【№138】	（令和元事業年度の実施状況等） ・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【№138】		B			
・研究活動における不正及び研究費の不正使用を防止するため、計画に基づき対策を行う。【№139】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・研究費の不正使用防止及び研究倫理など、研究に関連する規程等をまとめた冊子を制作し教職員に配布した。また、学内研修会を毎年開催し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。 ・専任教員に研究倫理eラーニングを3年に1回受講することを義務付けた。【№139】	B				
	・研究費の不正使用防止及び研究倫理に関連する文部科学省のガイドライン、本学の規程をまとめた冊子を作成するとともに、学内研修会を実施してコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。【№139】	（令和元事業年度の実施状況等） ・研究費の不正使用防止及び研究倫理など、研究に関連する規程等をまとめた冊子を制作し教職員に配布した。 ・全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【№139】（再掲【№138】）		B			

中期計画	令和元年度計画	計画の実施状況等	自己評価 中期	自己評価 年度	検証 中期	検証 年度	特記事項（自己評価の判断理由等）
中期目標	(3) 環境配慮 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。						
(3)環境配慮							
・節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。【№140】		（中期目標期間１～４年目の実施状況概略及び５～６年目の実施予定） ・利用者との使用室の調整による空調負荷の低減や、空調設備の更新による冷暖房効率の向上等により、省エネルギー対策を実施している。【№140】	B				
	・エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者と行う。【№140】	（令和元事業年度の実施状況等） ・可能な範囲で空調負荷を低減するよう、利用者と使用室の選択等の調整を行った。 ・空調設備を更新し冷暖房効率を向上させた。【№140】		B			

その他の記載事項

中期計画	年度計画	実績
1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
予算 平成28年度～平成33年度予算 （単位：百万円）	予算 令和元年度 （単位：百万円）	予算（実績） 令和元年度 （単位：百万円）

中期計画　予算　平成28年度～平成33年度予算（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	8,753
施設整備費補助金	17
自己収入	5,566
授業料収入及び入学金検定料収入	5,293
雑収入	273
受託研究等収入及び寄附金収入等	99
補助金等収入	1
長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	155
計	14,591
支出	
業務費	14,474
教育研究経費	9,775
一般管理費	4,699
施設整備費	17
受託研究等経費及び寄附金事業費等	100
長期借入金償還金	0
計	14,591

年度計画　予算　令和元年度（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,531
施設整備費補助金	166
自己収入	959
授業料収入及び入学金検定料収入	910
雑収入	49
受託研究等収入及び寄附金収入等	24
補助金等収入	5
長期借入金収入	0
臨時利益	0
目的積立金取崩収入	17
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	117
運営費交付金債務取崩収入	2
計	2,820
支出	
業務費	2,625
教育研究経費	1,812
一般管理費	813
施設整備費	174
受託研究等経費及び寄附金事業費等	21
長期借入金償還金	0
計	2,820

実績　予算（実績）　令和元年度（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,531
施設整備費補助金	166
自己収入	969
授業料収入及び入学金検定料収入	917
雑収入	51
受託研究等収入及び寄附金収入等	26
補助金等収入	5
長期借入金収入	0
臨時利益	0
目的積立金取崩収入	17
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	116
運営費交付金債務取崩収入	2
計	2,831
支出	
業務費	2,582
教育研究経費	1,779
一般管理費	803
施設整備費	174
受託研究等経費及び寄附金事業費等	16
長期借入金償還金	0
計	2,771

＊金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがある。

中期計画	年度計画	実績

中期計画

収支計画

平成 28 年度～平成 33 年度収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	14,444
経常費用	14,444
業務費	12,522
教育研究経費	3,171
受託研究等経費	90
人件費	9,261
一般管理費	1,477
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	445
臨時損失	0
収入の部	14,444
経常利益	14,444
運営費交付金	8,753
授業料収益	4,143
入学料収益	542
検定料等収益	188
受託研究等収益	90
寄付金収益	9
補助金収益	1
財務収益	0
雑益	273
資産見返運営費交付金等戻入	97
資産見返物品受贈額戻入	1
資産見返寄附金戻入	347
純利益	0
総利益	0

年度計画

収支計画

令和元年度

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	2,488
経常費用	2,488
業務費	2,223
教育研究経費	500
受託研究等経費	21
人件費	1,702
一般管理費	203
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	62
臨時損失	0
収入の部	2,488
経常利益	2,488
運営費交付金	1,533
授業料収益	687
入学料収益	98
検定料等収益	30
受託研究等収益	18
寄付金収益	6
補助金収益	5
財務収益	0
雑益	49
資産見返運営費交付金等戻入	48
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	14
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0
総利益	0

実績

収支計画（実績）

令和元年度

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	2,734
経常費用	2,734
業務費	2,317
教育研究経費	592
受託研究等経費	15
人件費	1,710
一般管理費	290
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	127
臨時損失	0
収入の部	2,701
経常利益	2,701
運営費交付金	1,526
授業料収益	755
入学料収益	105
検定料等収益	30
受託研究等収益	20
寄付金収益	6
補助金収益	165
財務収益	0
雑益	49
資産見返運営費交付金等戻入	41
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	4
臨時利益	6
純利益	△33
目的積立金取崩額	63
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	16
総利益	46

中期計画	年度計画	実績
資金計画 平成 28 年度～平成 33 年度資金計画 （単位：百万円）	資金計画 令和元年度 （単位：百万円）	資金計画（実績） 令和元年度 （単位：百万円）

中期計画（平成 28 年度～平成 33 年度資金計画）

区分	金額
資金支出	14,591
業務活動による支出	14,154
投資活動による支出	437
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	14,591
業務活動による収入	14,419
運営費交付金による収入	8,753
授業料及び入学金検定料による収入	5,293
受託研究等収入	90
寄附金収入	9
補助金収入	1
その他の収入	273
投資活動による収入	17
施設費による収入	17
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	155

年度計画（令和元年度）

区分	金額
資金支出	2,973
業務活動による支出	2,551
投資活動による支出	269
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	153
資金収入	2,973
業務活動による収入	2,521
運営費交付金による収入	1,533
授業料及び入学金検定料による収入	910
受託研究等収入	18
寄附金収入	6
補助金収入	5
その他の収入	49
投資活動による収入	172
施設費による収入	172
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	278

実績（令和元年度）

区分	金額
資金支出	4,010
業務活動による支出	2,477
投資活動による支出	795
財務活動による支出	80
翌年度への繰越金	658
資金収入	4,010
業務活動による収入	2,499
運営費交付金による収入	1,531
授業料及び入学金検定料による収入	884
受託研究等収入	77
寄附金収入	0
補助金収入	1
その他の収入	6
投資活動による収入	1000
施設費による収入	230
その他の収入	770
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	511

2　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
（１）限度額　５億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	（１）限度額　５億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	実績なし

3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

中期計画	年度計画	実績
4　剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、教育の質の向上及び組織運営改善積立金として 26,227 千円を計上した。当初、第１期中期計画期間の繰越積立金及び教育の質の向上及び組織運営改善積立金（261,494 千円）から、166,355 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる予定であったが、補正予算により減額し、令和元年度の積立金取崩の決算額は 133,317 千円となった。
5　県の規則で定める業務運営計画		
（１）施設及び設備に関する計画 教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・ 設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	（１）施設及び設備に関する計画 教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	（１）施設及び設備に関する計画 県施設整備補助金を財源として、屋外壁面等修繕工事(２工区)、空調設備更新を行った。
（２）人事に関する計画 ・文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教員の FD 及び事務職員の SD 活動に積極的に取組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。	（２）人事に関する計画 ・本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 ・組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 ・事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 ・教職員の SD 活動及び教員の FD に積極的に取り組み、大学運営の高度化や授業改善に努めることとする。	（２）人事に関する計画 ・教職員を多様な雇用形態で採用するとともに、関係機関からの派遣職員も併せて、職種の機能及び役割分担を踏まえた人事配置を行った。 ・４月の人事異動に加え、繁忙期を避け９月にもプロパー職員を中心とした人事異動を実施した。 ・教員活動評価制度及び職員活動評価制度の定着を図った。 ・SD・FD 活動に計画的に取り組み、充実を図ったほか、静岡県立大学職員等との積極的な情報交換を行った。

別表　学生の状況

（令和元年度５月１日現在）

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率(%)
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
文化政策学部	国際文化学科	400	480	120.0%
	文化政策学科	205	239	116.6%
	芸術文化学科	205	235	114.6%
	計	810	954	117.8%
デザイン学部	デザイン学科	410	471	114.9%
	計	410	471	114.9%
合　　計		1,220	1,425	116.8%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	12	60.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	31	155.0%
合　　計		40	43	107.5%

その他法人の現況に関する事項

1　入学者の状況

(1)　学部別志願倍率　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：倍）

区分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	備考
全選抜方法	全学部計		8.6	6.0	6.3	6.0	5.3	6.5	6.2	6.0	5.8	5.2	平成 22 年度以前の入試は私立大学方式による。 平成23年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。
	文化政策学部	国際文化学科	11.6	5.9	7.0	5.3	4.7	6.4	6.6	6.2	5.6	4.9	
		文化政策学科	9.7	7.4	5.8	7.9	5.2	9.7	7.1	7.1	6.0	6.2	
		芸術文化学科	7.2	4.4	5.1	5.1	4.1	5.0	5.6	4.7	4.9	4.4	
	デザイン学部	デザイン学科	—	—	—	—	6.4	5.7	5.7	5.8	6.3	5.5	
		生産造形学科	4.8	5.4	6.3	5.6	—	—	—	—	—	—	
		(ﾒﾃﾞｨｱ造形学科・技術造形学科)	7.7	9.3	7.1	7.1	—	—	—	—	—	—	
		空間造形学科	5.3	4.4	5.4	6.1	—	—	—	—	—	—	
うち一般選抜	全学部計		10.8	7.0	7.2	6.7	5.9	7.3	6.9	6.8	6.5	5.8	平成 22 年度までは「一般入試」「センター利用（前期）」「センター利用（後期）」。 平成23年度からは「一般選抜（前期日程）」「一般選抜（後期日程）」。
	文化政策学部	国際文化学科	15.7	7.0	8.4	6.3	5.7	7.5	7.9	7.6	6.4	5.5	
		文化政策学科	11.8	8.4	6.3	8.3	5.5	10.1	7.2	7.4	6.7	6.8	
		芸術文化学科	9.2	5.6	6.1	5.7	4.6	5.7	6.4	5.3	5.7	4.8	
	デザイン学部	デザイン学科	—	—	—	—	7.0	6.3	6.1	6.5	7.0	5.9	
		(生産造形学科)	5.2	5.9	7.0	6.4	—	—	—	—	—	—	
		(ﾒﾃﾞｨｱ造形学科・技術造形学科)	8.6	10.2	8.0	7.7	—	—	—	—	—	—	
		(空間造形学科)	6.2	5.0	5.8	6.2	—	—	—	—	—	—	

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第2位を四捨五入

※　年度は入学年度

※　デザイン学部は、平成27年度からデザイン学科1学科に統合

(2)　大学院志願倍率　　（単位：倍）

区　　分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	備　考
全選抜方法	大学院計		1.8	1.3	1.2	1.3	1.3	1.0	1.2	2.1	1.3	2.5	
	文化政策研究科	文化政策専攻	1.7	1.0	1.0	1.2	1.3	0.7	1.1	0.9	0.7	1.1	
	デザイン研究科	デザイン専攻	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.2	1.3	3.3	1.9	3.8	

※　志願倍率＝志願者数÷募集人員　　小数点以下第２位を四捨五入

※　年度は入学年度

２　卒業・修了者の状況

(1)　就職・進学状況（学部）　　（単位：%）

区　　分			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
就職率　全学部計			91.5	92.8	93.9	96.5	95.5	97.5	98.7	95.8	96.6	
	文化政策学部	国際文化学科	94.8	96.5	95.5	95.7	97.8	97.8	98.1	100.0	99.0	
		文化政策学科	95.7	93.4	98.1	98.3	98.0	98.1	100.0	98.2	98.1	
		芸術文化学科	88.6	90.4	92.2	97.9	95.6	95.7	100.0	95.9	97.9	
	デザイン学部	生産造形学科	86.2	89.7	92.5	100.0	93.5	100.0	97.7	88.8	92.3	
		ﾒﾃﾞｨｱ造形学科	73.7	78.3	88.5	89.3	83.5	92.3	100.0			
		空間造形学科	95.7	100.0	91.3	96.4	100.0	100.0	96.2			
進学率　全学部計			100.0	87.5	86.7	90.0	93.3	88.2	81.3	87.5	100.0	
就職・進学率			91.8	92.7	93.6	96.3	95.4	97.0	97.8	95.6	96.7	

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入　　※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第２位を四捨五入

(2)　就職・進学状況（大学院）　（単位：%）

区　分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
就職率　大学院計		91.3	57.9	76.9	81.8	78.6	84.6	87.5	76.9	78.9	
	文化政策 研究科	90.9	60.0	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	80.0	
	デザイン 研究科	91.7	55.6	71.4	75.0	66.7	71.4	80.0	80.0	78.6	
進学率　大学院計		---	---	---	0.0	---	---	---	100.0	---	---：進学希望者なし
就職・進学率		91.3	57.9	76.9	69.2	78.6	84.6	87.5	78.6	78.9	

※　就職率＝就職者数÷就職希望者数×100　小数点以下第2位を四捨五入　※　進学率＝進学者数÷進学希望者数×100　小数点以下第2位を四捨五入

(3)　求人の状況

区　分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
求人企業件数（件）	農業･鉱業	10	12	19	24	59	40	43	41	35	
	建設･不動産業	365	474	640	825	1,008	1,175	1,225	1,352	1,286	
	ﾒｰｶｰ	551	700	791	971	1,201	1,398	1,562	1,761	1,723	
	電気･ｶﾞｽ･熱･水道	3	6	8	7	8	18	17	16	18	
	輸送業	105	139	167	202	247	310	305	374	390	
	商社・流通業	1,104	1,373	1,571	1,853	2,153	2,442	2,500	2,687	2,549	
	金融業	125	119	145	174	174	187	185	189	190	
	情報通信･ｻｰﾋﾞｽ･公務	1,937	2,486	3,067	3,683	4,374	4,984	5,501	5,705	5,447	
求　人　数　（人）		4,200	5,309	6,408	7,739	9,224	10,554	11,338	12,125	11,638	

３　資格免許の取得状況

(1)　　国家資格試験合格率

該当なし

(2)　各種免許資格取得者数　（単位：人）

免許資格の区分名称	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
高等学校教諭１種免許(英語・国語・公民・美術・工芸)	４３	３７	３３	２２	２０	２１	１７	１８	8	
中学校教諭１種免許(英語・国語・社会・美術)	３０	２１	２６	１５	１６	１５	１５	１６	8	
学校図書館司書教諭資格	6	2	2	3	3	3	6	3	3	
図書館司書資格	３７	４４	３４	４４	３８	３３	４３	２５	３１	
博物館学芸員資格	7	3	6	5	4	１０	１１	１６	１４	
一級建築士試験受験資格（実務経験を除く）	３１	３６	２５	３１	２８	３１	３０	１９	２３	
二級及び木造建築士試験受験資格	３１	３８	２９	３４	３０	３１	３２	１９	２３	

※高等学校教諭１種免許・中学校教諭１種免許の美術・工芸については、平成 29 年度卒業生までとなる。

４　外部資金の受入状況

（１）外部資金の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

区　分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
受託・共同研究費	件数	4	2	2	3	10	12	5	2	5	
	金額	3,380	1,300	850	2,302	7,765	8,100	3,486	1,780	5,544	
受託事業	件数	4	5	8	13	12	14	18	19	16	
	金額	3,755	6,094	6,320	11,901	7,843	9,242	13,087	14,646	14,048	
科学研究費補助金	件数	17	23	20	24	28	33	34	39	45	
	金額	14,125	14,766	10,972	14,179	19,226	19,431	16,757	23,088	30,496	
文化芸術振興費補助金（文化庁）	件数	―	―	1	1	1	1	1	―	―	
	金額	―	―	12,913	24,559	26,241	10,963	26,113	―	―	
中小企業経営支援等対策費補助金	件数	―	―	―	1	1	―	―	―	―	
	金額	―	―	―	6,506	3,353	―	―	―	―	
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業	件数	―	―	―	―	1	1	1	1	1	
	金額	―	―	―	―	18	332	640	850	425	
日本学生支援機構（JASSO）	件数	―	―	―	―	1	2	1	2	3	
	金額	―	―	―	―	2,700	2,870	1,600	3,520	3,840	
財団等助成金	件数	3	3	2	1	2	2	2	2	4	
	金額	2,788	3,000	1,700	1,500	1,800	1,800	1,800	1,800	1,750	
研究奨励寄附金	件数	―	1	2	―	―	2	4	2	1	
	金額	―	1,000	2,000	―	―	764	1,850	720	500	
合　　計	件数	28	34	35	43	56	67	66	67	75	
	教員一人あたり件数	0.35	0.42	0.43	0.51	0.65	0.78	0.78	0.79	0.83	
	金額	24,048	26,160	34,755	60,947	68,946	53,502	65,333	46,404	56,603	

（２）科学研究費補助金の申請採択状況

区分＼申請件数	H27	H28	H29	H30	R01	R02	備考
新規採択申請件数	14	11	18	21	19	19	
うち採択件数	4	3	5	8	8	4	

５　公開講座の開催状況（本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　　考
テーマ件数　　（件）	9	45	19	29	31	23	22	22	17	
開催箇所　　（箇所）	12	5	3	22	17	25	24	22	30	
延べ開催回数　（回）	30	82	46	69	63	57	47	47	46	
延べ参加者数　（人）	2,860	6,239	4,704	10,846	11,981	10,515	11,838	6,458	4,557	H26・27 年度分には共催分含む

６　社会人等の受入状況

(1)　社会人入学者　　（単位：人）

区分＼入学年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　　考
学部	0	0	0	0	0	1	2	0	0	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院	0	0	0	0	0	2	0	0	0	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の当該年度在籍者数

(2)　聴講生の状況　（単位：人）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
学部	389 (2)	322 (0)	383 (0)	330 (0)	277 (2)	291 (0)	314 (0)	288 (0)	320 (0)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段( )はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3)　留学生の状況　（単位：人）

区分		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　考
留学生数		29	24	27	39	40	33	35	37	46	
国別内訳	中華人民共和国	14	18	21	28	24	19	22	27	32	
	大韓民国	8	3	4	6	9	10	9	5	8	
	台湾	5	2	1	2	1	1	1	1	1	
	インドネシア	1			3	3	2	2	3	2	
	ミャンマー連邦	1	1	1							
	ベトナム					1	1	1			
	ギリシャ					1					
	メキシコ					1					
	アフガニスタン								1	1	
	トルコ共和国									2	

7　研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備考
	H30	R01	H30	R01	H30	R01	
新規教職員を対象とした新任研修	1	1	19	22	100.0%	100.0%	
年度計画等に関する説明会	1	1	106	94	62.0%	54.0%	
ハラスメント防止に関する研修会	2	2	196	188	97.0%	91.3%	
コンプライアンスに関する研修会	1	1	106	94	62.0%	54.0%	
健康管理に関する講演会	1	1	58	49	33.9%	28.0%	
ＦＤに関する研修会	9	7	235	143	62.7%	66.2%	
情報セキュリティ研修会	1	1	65	63	38.0%	36.0%	

8　奨学金の受入状況

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	備　　考
奨学金件数（件）	7	7	6	6	6	6	6	8	7	
支給対象学生数（人）	585	611	632	641	620	593	563	527	538	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	9,148	10,212	10,068	7,140	6,720	6,996	6,485	7,725	8,162	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計